

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第113期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 昭男
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 遠藤 忠章
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 遠藤 忠章
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社岩手支店 （盛岡市湯沢十六地割15番地34） カメイ株式会社東京支店 （東京都中央区八丁堀四丁目7番1号） カメイ株式会社横浜支店 （横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の当社岩手支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	482,557	551,245	572,233	574,281	583,078
経常利益 (百万円)	14,725	16,668	17,053	17,746	18,655
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,514	8,562	10,111	10,690	11,900
包括利益 (百万円)	11,467	13,171	16,349	14,829	15,175
純資産額 (百万円)	132,649	144,299	159,067	166,463	178,348
総資産額 (百万円)	285,947	307,556	324,610	320,710	331,061
1株当たり純資産額 (円)	3,733.92	4,079.60	4,494.24	5,167.35	5,671.53
1株当たり当期純利益 (円)	253.41	254.84	300.93	326.38	388.91
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	44.6	46.5	49.3	52.4
自己資本利益率 (%)	7.1	6.5	7.0	6.9	7.2
株価収益率 (倍)	4.0	5.8	7.1	6.1	8.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	18,364	13,652	25,035	38,362	29,690
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	17,839	9,722	11,663	13,616	13,101
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,530	1,873	6,495	21,272	14,389
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	38,883	42,967	50,864	56,177	58,900
従業員数 (人)	5,579	5,609	4,777	4,894	5,015
[外、平均臨時雇用者 数]	[1,727]	[1,658]	[2,645]	[2,593]	[2,548]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第110期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第109期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。
3. 第111期より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた嘱託社員、契約社員を外数として臨時従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	323,055	351,519	356,928	356,182	352,537
経常利益 (百万円)	8,242	8,247	6,392	7,184	8,226
当期純利益 (百万円)	4,824	5,433	3,640	4,873	6,821
資本金 (百万円)	8,132	8,132	8,132	8,132	8,132
発行済株式総数 (千株)	37,591	37,591	37,591	32,991	32,991
純資産額 (百万円)	84,060	88,787	93,121	91,160	96,868
総資産額 (百万円)	154,845	156,094	163,646	160,564	164,718
1株当たり純資産額 (円)	2,501.76	2,642.45	2,771.45	2,979.13	3,165.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	36.00 (17.50)	40.50 (18.50)	48.00 (22.00)	73.00 (28.00)	115.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	143.57	161.70	108.35	148.79	222.94
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	56.9	56.9	56.8	58.8
自己資本利益率 (%)	5.9	6.3	4.0	5.3	7.3
株価収益率 (倍)	7.0	9.1	19.7	13.3	14.7
配当性向 (%)	25.1	25.0	44.3	49.1	51.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	2,092 [894]	2,108 [875]	1,501 [1,553]	1,575 [1,527]	1,589 [1,451]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.1 (102.0)	124.6 (107.9)	182.1 (152.5)	175.1 (150.2)	288.8 (202.2)
最高株価 (円)	1,315	1,578	2,176	2,450	3,395
最低株価 (円)	959	994	1,334	1,700	1,678

(注) 1. 第110期の1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

2. 第113期の1株当たり配当額115円00銭のうち、期末配当額65円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

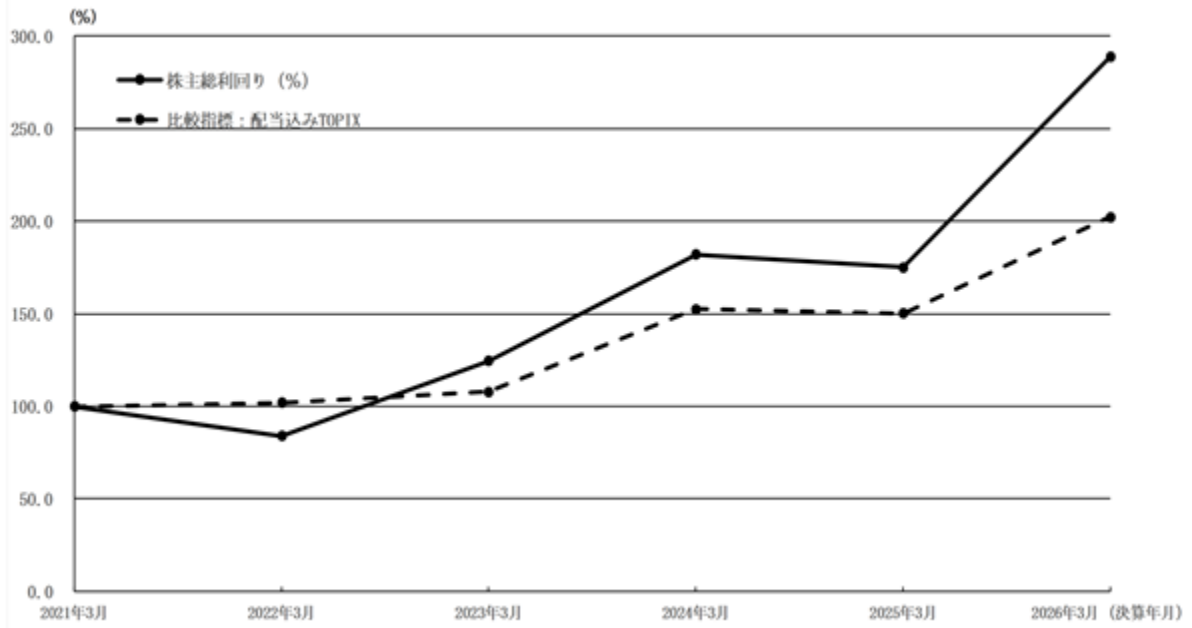
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 第111期より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた嘱託社員、契約社員を外数として臨時従業員数に含めて記載しております。

6. 当事業年度より損益計算書の表示方法を変更し、従来、その他の営業収益に含めていた「作業収入」、「保険代理店収入」、「その他」を「売上高」に含めることとしており、第112期以前の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した後の指標等となっております。

7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

- 1903年 7月 亀井文平（創業者）が宮城県塩釜にて、石油、砂糖、洋粉などの販売を開始。
- 1908年 日本石油株式会社（現 ENEOS株式会社）の三陸沿岸代理販売店となる。
- 1919年10月 酒類販売開始。
- 1925年 大日本酒類醸造株式会社と三陸沿岸の特約販売契約を締結。
- 1932年12月 個人営業を株式会社亀井商店に改組、本店を塩竈町（現 塩竈市）に置く。
自動車の販売開始。
- 1933年 1月 麒麟麦酒株式会社（キリンビール株式会社）と三陸沿岸の特約販売契約を締結。
- 1936年 3月 米国スタンダード・ヴァキューム石油会社（現 ENEOS株式会社）と特約販売契約を締結。
- 1937年 9月 東北セメント株式会社（現 太平洋セメント株式会社）と特約販売契約を締結、セメント類の販売開始。
- 1949年 4月 仙台市にガソリンスタンドを開設。
- 1953年10月 富士運輸倉庫株式会社（現 カメイ物流サービス株式会社）を設立（現 連結子会社）。
- 1954年 5月 重油輸入外貨割当を受け、直輸入開始。
- 1955年 9月 日本石油瓦斯株式会社（現 ENEOSグローブ株式会社）と特約販売契約を締結。
- 1956年 4月 仙台トヨペット販売株式会社（現 仙台トヨペット株式会社）を設立（現 連結子会社）。
- 1965年 6月 本社を仙台市に移転。
- 1973年 3月 海外法人カメイ・ショウテン・オブ・アメリカを設立、国際化への対応のため貿易事業への進出。
- 1985年 4月 C I（コーポレート・アイデンティティ）を導入し、社名を株式会社亀井商店よりカメイ株式会社に変更。
- 1986年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1988年 6月 東京証券取引所市場第一部に指定替（一部上場）。
- 1989年 3月 決算期を12月31日から3月31日に変更。
- 1999年 3月 山形トヨペット株式会社の株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 2003年 3月 創業100周年を迎える。
- 2010年 4月 2008年に株式を取得した株式会社オーシマと株式会社小野商事の合併により株式会社オーシマ小野商事発足（現 連結子会社）。
三興メイビス株式会社の株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 2012年12月 Mitsuwa Corporationを傘下に置く、Wanoba Group Inc.（現 Kamei North America Co., Ltd.）の全株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 2013年 3月 創業110周年を迎える。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年 3月 創業120周年を迎える。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（カメイ株式会社）、連結子会社55社、持分法適用非連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社14社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社11社で構成され、エネルギー事業、食料事業、建設関連事業、自動車関連事業、海外・貿易事業、ペット関連事業、ファーマシー事業及びその他の事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の8事業は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) エネルギー事業

当社が、E N E O S 株式会社などの特約店として、ガソリン、灯油、軽油、重油、L P ガスを販売するほか、太陽光発電、L E D などの環境商材等を販売しております。株式会社パシフィックが、ジェット燃料等を販売しております。また、東北ガス株式会社が都市ガス及びL P ガスを、株式会社設備センター、末広ガス株式会社及び栃木液化ガス株式会社がL P ガスを販売しております。

（主な関係会社）

株式会社設備センター、末広ガス株式会社、株式会社パシフィック、東北ガス株式会社、栃木液化ガス株式会社

(2) 食料事業

当社が、農水産品（米穀類等）、畜産品（牛タン等）、ビール、ワイン、清酒等を販売するほか、スーパーマーケットやフランチャイズ店舗等の運営を行っております。株式会社樋口米穀が、米穀類の精米及び販売を行っております。ウイングエース株式会社が菓子類等を、株式会社池光エンタープライズがアジアを中心としたビールやワイン等を、株式会社ヴィントナーズ及びアグリ株式会社がワインを、サンエイト貿易株式会社が高級洋菓子原材料を輸入しております。また、株式会社コダマなどが食肉の加工製造及び販売を行っております。

（主な関係会社）

株式会社樋口米穀、ウイングエース株式会社、株式会社池光エンタープライズ、株式会社ヴィントナーズ、アグリ株式会社、サンエイト貿易株式会社、株式会社コダマ

(3) 建設関連事業

当社が、キッチン、ユニットバス等の住宅設備機器及び鋼材などの基礎資機材を販売するほか、建設工事、リフォーム事業を展開しております。株式会社立花マテリアルが土木資材等を販売し、近江機工株式会社が土木建設機械を製造販売しております。また、カメイエンジニアリング株式会社が建築設計及び施工を行っております。

（主な関係会社）

株式会社立花マテリアル、近江機工株式会社、カメイエンジニアリング株式会社

(4) 自動車関連事業

仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社がトヨタ自動車株式会社の系列ディーラーとして宮城県内及び山形県内にて国産車を販売するほか、カメイオート株式会社が東北地区にてボルボ、ジャガー、ランドローバーの輸入車を販売し、カメイオート北海道株式会社が北海道地区にてボルボの輸入車を販売しております。オリックスレンタカー・カメイ株式会社及び株式会社トヨタレンタリース仙台がレンタカー及びカーリース事業を展開しております。

（主な関係会社）

仙台トヨペット株式会社、山形トヨペット株式会社、カメイオート株式会社、カメイオート北海道株式会社、オリックスレンタカー・カメイ株式会社、株式会社トヨタレンタリース仙台

(5) 海外・貿易事業

三興メイビス株式会社が、中国及び東南アジア向けにベアリング、給油機、電装部品、建設機械等を輸出するほか、ロシアから水産物（鮭、鱒、カニ等）を輸入しており、K C セントラル貿易株式会社が食品等の輸出業を、カメイ・プロアクト株式会社がカジュアルシューズやアパレル用品の輸入販売業を行っております。

米国においては、Mitsuya Corporationが、スーパーマーケットを運営し、Nagatoshi Produce Co., Ltd.が青果の卸販売を行うほか、Daiei Trading Co., Inc.などが食料品の輸入卸販売を行っております。シンガポール共和国においては、Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.などが船舶用潤滑油の保管・輸送・納入を行っており、Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.が海外での船舶用燃料油を供給しております。また、同国においては食料関連事業として、Imei(Exim) Pte. Ltd. が食料品等の輸出入卸売業、Eastern Green Marketing Pte. Ltd. などが青果等の輸入卸販売を行っております。ベトナム社会主義共和国においては、Kamei Vietnam Joint Stock Companyなどがワイン・日本酒の輸入卸販売を行っております。

（主な関係会社）

三興メイビス株式会社、K C セントラル貿易株式会社、カメイ・プロアクト株式会社、Mitsuwa Corporation、Nagatoshi Produce Co., Ltd.、Daiei Trading Co., Inc.、Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.、Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.、Imei(Exim) Pte. Ltd.、Eastern Green Marketing Pte. Ltd.、Kamei Vietnam Joint Stock Company

(6) ペット関連事業

株式会社オーシマ小野商事がペットフード、ペット用品、園芸資材、農業資材等の販売を行っております。また、プライベートブランドの開発・輸入を行うほか、企画・販売促進のコンサルティングサービス等を行っております。

(主な関係会社)

株式会社オーシマ小野商事

(7) ファーマシー事業

当社、株式会社まるん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アイム、エムシーエス株式会社及び株式会社カメイファーマシー東北が調剤薬局を運営し、処方薬及び一般医薬品を販売するほか、在宅医療や介護関連事業の訪問介護、通所介護などを行っております。

(主な関係会社)

株式会社まるん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アイム、エムシーエス株式会社、株式会社カメイファーマシー東北

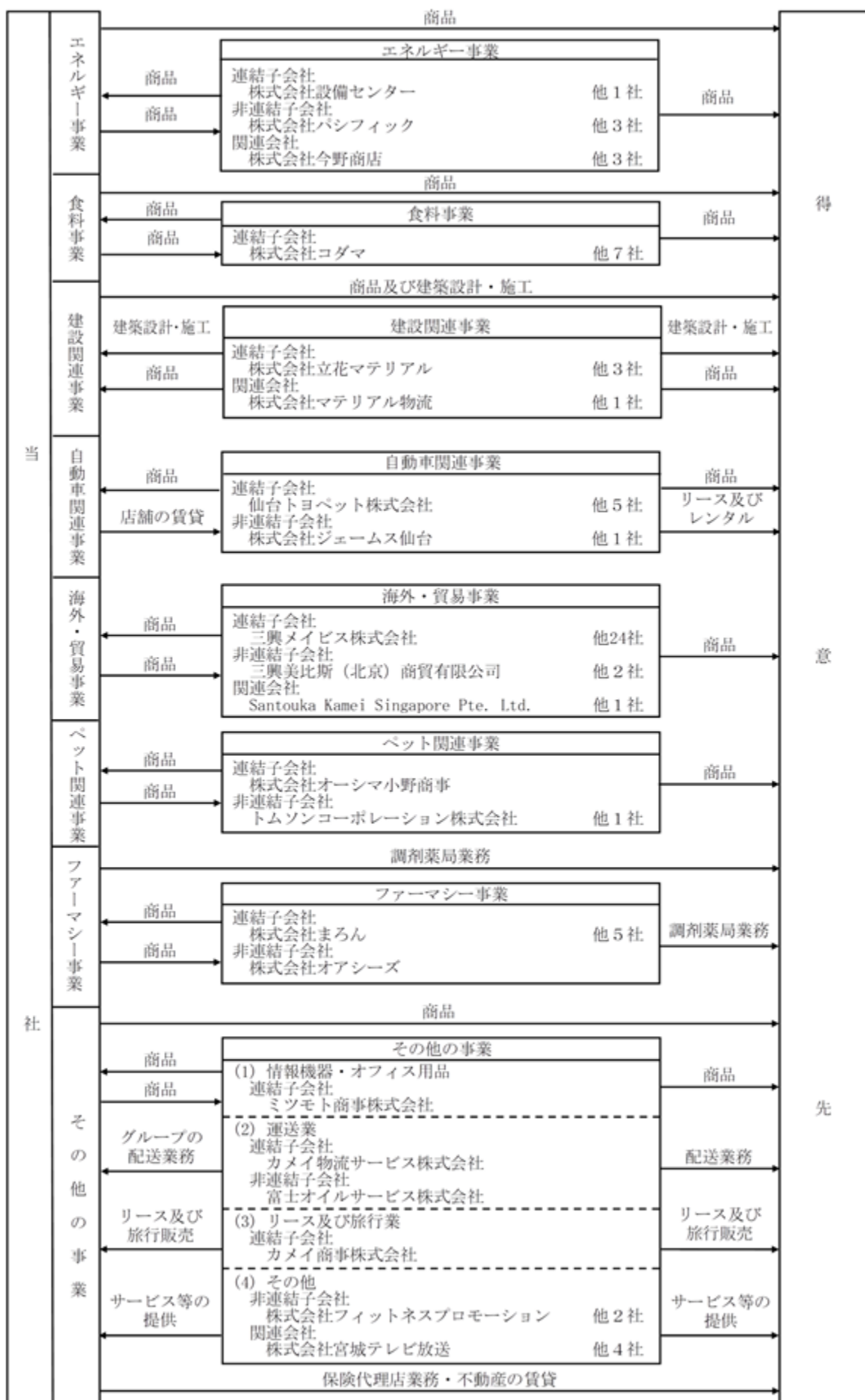
(8) その他の事業

カメイ物流サービス株式会社が当社グループのエネルギー事業を中心とした配送業務を行っております。また、当社及びミツモト商事株式会社が情報機器、オフィス用品を販売しております。カメイ商事株式会社が事務機器等のリースや旅行業を行っております。さらに、当社が不動産賃貸及び保険代理店業を行うほか、パーソルテンプスタッフカメイ株式会社が人材派遣業を、株式会社宮城テレビ放送がテレビ放送業を、株式会社フィットネスプロモーションがスポーツクラブの運営を行っております。

(主な関係会社)

カメイ物流サービス株式会社、ミツモト商事株式会社、カメイ商事株式会社、パーソルテンプスタッフカメイ株式会社、株式会社宮城テレビ放送、株式会社フィットネスプロモーション

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
カメイ物流サービス(株)	宮城県多賀城市	50	陸上及び海上運送業、倉庫業	100.0	・石油製品等の運送委託 ・事務所の賃貸 ・役員の兼任 3名
仙台トヨペット(株) (注)2.	仙台市宮城野区	1,424	自動車の販売及び修理	89.5	・自動車の購入及び修理 ・役員の兼任 2名
山形トヨペット(株)	山形県山形市	80	自動車の販売及び修理	85.0 (21.2)	・自動車の購入及び修理 ・役員の兼任 2名
三興メイビス(株)	東京都新宿区	250	各種商材の輸出入	100.0	・役員の兼任 4名
(株)オーシマ小野商事	栃木県栃木市	10	ペット関連用品の販売	100.0	・役員の兼任 3名
Mitsuwa Corporation (注)2.	Torrance, CA, USA	40,000 (千US\$)	スーパーマーケットの運営	100.0	・役員の兼任 3名
その他49社	-	-	-	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)宮城テレビ放送	仙台市宮城野区	300	テレビ放送	22.5	・役員の兼任 2名
パーソルテンプス スタッフカメイ(株)	仙台市青葉区	50	人材派遣業	(49.0)	・派遣社員の受入れ

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「地域社会に密着し、人々の生活に役立つ総合商社として活動発展することをめざす。」という活動理念に基づき、地域のお役に立つ存在であり続けるため、地域の生活に密着する企業集団として発展し、地域の皆様にとって必要な存在であることを目指しております。

その実現に向けて、社会に役立つ総合商社として真の価値を追求して提供するため、信頼と地域密着を最大の武器として、変化の激しい時代に新たな価値を提供する総合商社として事業を運営してまいります。

こうした事業活動を通じ、お客様をはじめ、株主様や取引先、地域社会、従業員と良好な関係を築き、将来にわたり持続的に成長していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、以下の戦略に基づき、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

成長戦略

a. 「既存事業ポートフォリオの変革」の継続強化

- ・主要事業である「エネルギー」「建設関連」「自動車関連」等、社会インフラに貢献する事業の更なる拡大
- ・縮小する国内マーケットの中で、シェアアップと効率経営による利益基盤強化を徹底

b. 効率的な「稼ぐ力」を意識 = 営業利益率の向上

- ・拠点・物流の合理化、機動的な人員配置によるリソース最適化により、生産性を改善
- ・既存事業（既存会社）のシナジーはまだ不足していると認識、更なるグループシナジーによる利益率向上を追求
- ・グループ全体で保有している豊富な情報を活用したデータマーケティングを推進、営業DXの進化を図る

c. 新規・成長分野への積極投資

- ・エネルギー・インフラ関連を軸とした脱炭素への取り組みを最優先課題とし、新たな事業の柱として早期確立
- ・海外・貿易事業の拡大により、食品を中心とした商品を「日本から海外へ」
- ・M & Aに加え、一部出資を含めた事業投資によるグループシナジー強化を推進
- ・「新事業開発室」を中心に、新規事業の開発を加速。事業ポートフォリオに組み込む

グループ筋肉質化の推進

a. 採算性およびシナジー度合いを重視した事業の入れ替え

- ・今後のグループ成長を見据え、グループシナジー発揮度や各種経営指標の分析により、事業を見直し（収益性や資産効率の低い事業について、対策を立案・実施）
- ・社内管理会計の改革（ROICツリーの活用）

株価と資本コストを意識した経営による企業価値向上を追求する財務戦略

a. ROE向上に資する財務戦略

- ・セグメント別ROIC等を活用した経営管理を実施することで、ROE向上を追求。ROEの当面の目標は8%以上
- ・配当方針は段階的に「配当性向40%目安」へ引き上げ
- ・政策保有株式を段階的に縮減し、成長投資及び株主還元の原因とする
- ・株主資本の最適化をより意識し、営業キャッシュフローに応じた成長投資・株主還元へのキャッシュ配分を強化

b. PER向上に資する財務戦略

- ・市場からの利益成長期待を高める成長戦略の推進
- ・IR活動を強化（決算説明会の定期的な実施、長期経営方針の更新版開示）
- ・役員・従業員向け株式報酬制度を導入予定
- ・ESG等 非財務情報の積極的な開示

変化への対応を支える組織体質と人的資本を尊重する人材戦略

- ・人的資本は当社の変革を恒常的に推進できる源であるとの認識のもと、「人材獲得」「人材育成」「人材活躍」に取り組む。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、不安定な国際情勢の長期化や米国の政策動向、エネルギー価格の高騰などの影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

また、環境意識の高まりによる低炭素・脱炭素型社会への移行により、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが加速しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済及び国内経済は、不安定な国際情勢の長期化や米国の政策動向、エネルギー価格の高騰などの影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、将来にわたる持続的成長に向け、「長期経営方針」における3つの基本戦略に基づき、新規事業の開発並びにM&Aなど新規・成長分野への積極投資を推進し、経営基盤の拡充と国内外のネットワークの強化を図るとともに、グループ筋肉質化による収益力の向上や株価と資本コストを意識した経営に取り組み、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に対応すべく、人的資本、ESGを重視した経営をおこない、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値向上に向けて既存事業の拡大、グループ筋肉質化、新規・成長投資などに取り組み、ありたい姿として営業利益200億円を目指しております。また、資本コストや株価を意識した経営の指標として自己資本利益率(ROE)を重要な経営指標と位置付けており、当面は8%以上を目標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献しつつ、持続的な成長・中長期的な企業価値向上を実現することを目指しております。

取締役会は、法令等の順守、環境・社会への配慮、人権の尊重、事業活動と地球環境保全の調和、従業員の健康、労働環境への配慮、健康的で働きやすい職場環境の形成、企業の健全な活動、持続可能な企業活動の推進、持続可能な社会の実現に関連する活動への参加など、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。

当社グループのサステナビリティ経営をより一層推進するべく、2025年3月に当社の代表取締役の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置いたしました。本委員会は、委員長を管理担当役員とし、委員を営業担当役員、関係会社担当役員及び管理部長としております。

本委員会では、代表取締役からのサステナビリティ経営の推進に関する諮問に対して答申するとともに、サステナビリティ経営に資する施策を代表取締役に対して上申することとしております。また、本委員会での議論の結果を代表取締役に報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告することとしております。代表取締役はこれらを踏まえて、サステナビリティ経営の推進をグループ全体の経営に反映しております。

また、取締役会は、代表取締役またはサステナビリティ委員会からの報告を基に、推進状況を把握するとともに監督する体制となっております。

(2) 戦略

a. 気候変動のリスクと機会及び戦略

移行リスクとしては、世界的な環境意識の高まりによる低炭素・脱炭素社会への移行により、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが加速することにより、石油製品の販売が減少することをリスクとして認識しております。

物理リスクとしては、気候変動対策が進まず気温上昇が深刻化した場合、自動車関連事業において、激甚災害が引き起こすサプライチェーン分断による調達制約が、売上の低下に直結する重大なリスクになると想定しております。

機会としては、脱炭素や環境負担軽減など環境ビジネスの増加が当社のビジネスチャンスであると認識しております。

このような状況のもと、当社ではCO₂フリーの再生可能エネルギー電力の導入や本社ビルのZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化などにより温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおります。また、お客様の脱炭素化ニーズにお応えするため、バイオマス原料から作られる次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」や小形風力発電機の販売を通して環境負荷の低減に貢献しております。

なお、気候変動については、経営上の重要課題と捉えており、推進体制及び管理監督体制の充実を図っております。

b. 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

人材の育成に関する方針としては、当社は時代に合わせて事業ポートフォリオを恒常的に変化させていくのは人材であると認識しており、人材を重要な資本と捉え積極的に投資することとしております。

社内環境整備に関する方針としては、「能力開発」「従業員エンゲージメント向上」「人材が活躍できる環境整備」に取り組み、社員が仕事へ誇りとやりがいを感じ、生き活きと働く事ができる環境の整備に取り組むこととしております。

そのような状況のもと、人的資本への取り組みについては、新卒女性社員の採用比率の向上や年次有給休暇の取得率向上に取り組み、男女を問わず社員が活躍できる雇用環境を整備するとともに、教育研修の充実を図り、女性の活躍推進及び次世代の育成に取り組んでおります。

また、人材の育成及び社内環境整備については、「能力開発」については階層別研修、テーマ別研修、海外研修などを、「従業員エンゲージメント向上」についてはワーク・ライフ・バランスの実現、社員の健康意識向上などを、「人材が活躍できる環境整備」については女性の活躍推進、仕事と育児・介護との両立支援などをそれぞれ実施しております。

(3) リスク管理

取締役会は、情報が適時かつ正確に開示されるため、開示判定会議などを通じて監督するとともに、「業務の適正を確保するための体制」に則り、内部統制推進部署の設置やリスク管理規程を定め、体制の整備を行っております。

当社は、リスク管理規程、危機管理規程、関係会社管理規程を定めるとともに、危機管理委員会を設置しグループ全体のリスク管理体制を整備しております。

取締役会は、定期的な社内報告会等を通じてリスク管理体制の運用状況を監督しております。

(4) 指標及び目標

a. 気候変動の指標及び目標

当社は、持続可能な社会づくりに向けて、当社の温室効果ガス排出量を重要な指標と捉え、気候変動に対する影響を評価・管理してまいります。

日本政府が掲げた2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標のもと、当社の温室効果ガス排出量も2050年度までに実質ゼロにすることを目標として設定し、温室効果ガス排出量削減を推進してまいります。

今後は、当社グループでの削減目標の設定や、TCFDの枠組みでの指標及び目標の設定を検討してまいります。

指標	実績（当連結会計年度）
当社の温室効果ガス排出量（Scope1+Scope2）	9,552t-CO2

b. 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した方針に取り組むべく、女性活躍推進法における一般事業主行動計画に下記の目標を掲げております。なお、連結子会社が国内外に多数存在し、現状ではデータ収集自体が困難であるため、提出会社の指標等を記載しております。

また、長期経営方針で定めた、ありがたい姿の早期実現に向けて、改めて人材の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標の設定を検討してまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
新卒女性正社員の採用比率	30%以上を維持	42% (2025年4月1日入社)
正社員の年次有給休暇取得率	50%以上	54% (2025年12月31日時点)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) エネルギー業界における事業環境の変化と競争激化について

当社グループの主力でありますエネルギー事業においては、世界的な環境意識の高まりによる低炭素・脱炭素型社会への移行により、エネルギーシフトが加速することによる事業環境の変化と、原油価格の変動や電力・都市ガスの小売全面自由化、再生可能エネルギー事業への参入に伴う販売競争の激化などにより、経営環境が厳しさを増すものと予想されます。

当社グループは、これらの事象をビジネスチャンスと捉え、お客様から支持され信頼される効率的で、かつ安定供給可能な流通ネットワークづくりを推進するなど「お客様にとって、真の価値を提供する」総合商社としてサービスを推進してまいります。今後、業界動向の激変や競合の激化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資本価値の変動について

当社グループは、数多くの事業用固定資産やファイナンス・リース資産を有し、様々な事業を展開しておりますが、当社グループにとってはいずれも必要不可欠なものであり、その多くは過去及び現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しております。

当社グループは、これまでも非効率資産の売却等を進め、財務体質の強化に努めておりますが、一部の事業用固定資産等につきましては、当連結会計年度においても減損損失を計上しております。また、今後の地価の動向や当社グループ各社の収益状況によっては、新たに減損損失を認識する必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) M & A及び資本提携等について

当社グループは、総合力の向上と経営基盤の強化を図るため、M & Aや資本提携による事業領域の拡大を推進しております。

M & Aや資本提携に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施し、既存投資においては定期的にモニタリングを実施し、リスク軽減に努めておりますが、買収・提携後の事業計画が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 政策保有株式等について

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けて、取引関係の維持及び強化を図るため、他社の株式を取得及び保有しております。毎年、個別の株式について保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、継続保有の合理性・必要性を検証しておりますが、経済情勢や株式相場の動向等により、株価に著しい変動が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外国為替相場の変動について

当社グループにおいては、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替動向を考慮しながら為替予約取引によってヘッジしておりますが、外国為替相場の著しい変動は、海外の連結子会社の財務諸表を円換算する場合に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動のリスクについて

当社グループは、取扱商品の購入費用や販売費及び一般管理費の営業費用等の営業活動に伴う資金需要や、設備投資、新規事業及びM & A費用等の投資を目的とした投資活動に伴う資金需要があります。

当社グループは、営業活動、投資活動に伴う資金需要に対して金融機関からの借入を行っており、資金調達先の複数化や期間を適度に分散させることによりリスクの低減を図っておりますが、借入金利が上昇した場合には金融コストが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 与信管理について

当社グループは、与信管理規程等の社内規程を整備し、取引先の与信管理・債権管理を行っており、取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得などの対応策を講じております。

万一、取引先の経営状態が悪化し、売掛金等の回収遅延や貸し倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報流出による影響について

お客様をはじめとする多くの個人情報については、その収集と管理に関して個人情報保護法等を踏まえた社内規程を整備するとともに、従業員教育を徹底し、顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っております。

万一、その情報が漏えいした場合には、社会的信用の失墜や損害賠償金の支払いなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループは、業務上不可欠な情報システムを構築・運用するとともに、情報システム運営上の機密性、安全性確保のため、情報セキュリティリスクも考慮し、危機管理対応の徹底に取り組んでおります。

当社グループが業務上運用している情報システムにおいて、自然災害や人為的・品質的な理由により障害が生じ、販売活動や物流業務に支障を来す場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等について

当社グループが所有する油槽所、充填所、工場、倉庫などは、地震・台風等の自然災害により被害を受ける可能性があります。

当社グループは、災害時における業務継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等、自然災害発生時への備えを講じておりますが、これらの設備等に甚大な損害が生じた場合には、石油製品やLPガス等の出荷遅延や設備の修復などの発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境汚染について

当社グループが所有する油槽所、充填所、販売施設では、石油製品やLPガス等を取り扱っております。

当社グループは、安全第一を最優先すると考え、関係諸法規及び社内規程に基づき定期的に厳格な保安検査を実施し、漏洩防止等に努めておりますが、これらを保管管理する設備等の火災・爆発や燃料油の流出等により環境汚染が生じ、賠償金の支払いを求められる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループの事業は多岐にわたっており、石油備蓄法、高圧ガス保安法、消防法、食品表示法、建設業法、薬剤師法、景品表示法、下請法など様々な法律の規制があります。

当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っておりますが、将来において、現在予見し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政指導による社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) カントリーリスクについて

当社グループは、海外での事業活動や海外企業との取引を行っております。

当社グループは、現地の法令・商習慣、現地動向等を随時把握し、リスクの軽減に努めておりますが、当該対象国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる社会的混乱や商習慣・法規制の変更などにより取引等に重大な支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長期化するウクライナ・中東情勢や金融資本市場の変動、米国の政策動向による影響が続くなか、イラン情勢の緊迫化によるエネルギー価格の高騰などにより先行き不透明感が強まっております。

国内経済におきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇が続いたほか、米国の関税政策や不安定な国際情勢の影響など先行き不透明な状況となりました。

このような環境のなか、当社は2024年5月に「長期経営方針」を策定し、グループの総合力向上と経営基盤を強化し将来にわたる持続的な成長を図るため、効率的に「稼ぐ力」を意識して営業利益率の向上に取り組むとともに、人的資本経営やM&Aによる事業領域の拡大に取り組んでまいりました。

2025年5月には、収益力の強化に向けて戦略をより明確にした上で、資本コストや株価を意識した経営の強化を図るため「長期経営方針」を更新し、新たな基本戦略に基づき、グループ筋肉質化と稼ぐ力の向上に取り組んでおります。

当期においては、海外・貿易事業における北米市場での連携強化を目的としてCentral Boeki U.S.A., Ltd.、Central Boeki Calif., Ltd.及びKatagiri & Co., Inc.の子会社3社を、北米事業を統括する現地法人Kamei North America Co., Ltd.の傘下に統合する再編を行いました。また、末広ガス株式会社（LPガス及び住宅設備機器の販売等を展開）を当社グループに迎え入れ、エネルギー事業の強化を図りました。

新規事業への取り組みについては、次世代アグリ事業を開始し、農業分野が直面する高齢化・担い手不足・労働負担の増大といった構造的課題に対し、テクノロジーの活用と官民連携により持続可能な農業モデルの構築を目指すほか、百年ソーラー東北事業を開始し、東北エリアに点在する中小型の太陽光発電所を取得・集約し、FIT 期間満了後を見据えた長期安定運営を行うなど新たな収益基盤の構築に取り組んでおります。

また、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとしては、バイオマス原料から作られる次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」や、製造から燃焼までに排出されるCO₂をオフセットする「カーボンオフセットLPガス」などの販売を強化しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ103億50百万円増加し、3,310億61百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ15億34百万円減少し、1,527億13百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ118億84百万円増加し、1,783億48百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,830億78百万円（前期比1.5%増）、営業利益は169億75百万円（前期比6.7%増）、経常利益は186億55百万円（前期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は119億0百万円（前期比11.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

エネルギー事業は、売上高は2,796億8百万円（前期比1.1%減）、営業利益は74億56百万円（前期比27.6%増）となりました。

食料事業は、売上高は391億41百万円（前期比6.7%増）、営業利益は6億71百万円（前期比686.7%増）となりました。

建設関連事業は、売上高は483億76百万円（前期比0.7%増）、営業利益は12億48百万円（前期比11.6%減）となりました。

自動車関連事業は、売上高は802億58百万円（前期比9.1%増）、営業利益は49億82百万円（前期比9.6%増）となりました。

海外・貿易事業は、売上高は911億64百万円（前期比1.4%増）、営業利益は41億59百万円（前期比16.6%減）となりました。

ペット関連事業は、売上高は144億75百万円（前期比1.1%増）、営業利益は1億24百万円（前期比39.2%減）となりました。

ファーマシー事業は、売上高は203億95百万円（前期比2.7%増）、営業損失は88百万円（前期は2億44百万円の営業利益）となりました。

その他の事業は、売上高は96億58百万円（前期比5.2%増）、営業利益は14億89百万円（前期比25.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して27億23百万円増加（前期は53億12百万円の増加）し、589億0百万円（前期比4.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前期と比較して86億71百万円減少し296億90百万円（前期は383億62百万円の収入）となりました。主な要因は、売上債権の増減額が53億44百万円の減少（前期は168億89百万円の減少）となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前期と比較して5億14百万円減少し131億1百万円（前期は136億16百万円の支出）となりました。主な要因は、定期預金の増減額が36億78百万円の増加（前期は18億86百万円の増加）となった一方、有形固定資産の取得による支出が116億73百万円（前期は122億35百万円の支出）、投資有価証券の売却による収入が22億15百万円（前期は5億57百万円の収入）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前期と比較して68億83百万円減少し143億89百万円（前期は212億72百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額が29億5百万円（前期は17億92百万円）となった一方、自己株式の取得による支出が0百万円（前期は54億77百万円の支出）、短期借入金の純増減額が50億32百万円の減少（前期は82億6百万円の減少）となったことによるものであります。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
食料事業(百万円)	1,612	97.9
建設関連事業(百万円)	760	101.0
合計(百万円)	2,372	98.9

(注)金額は製造原価で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー事業(百万円)	263,113	97.4
食料事業(百万円)	40,115	108.0
建設関連事業(百万円)	44,295	103.6
自動車関連事業(百万円)	58,055	208.3
海外・貿易事業(百万円)	68,259	104.6
ペット関連事業(百万円)	12,668	113.9
ファーマシー事業(百万円)	13,122	104.5
合計(百万円)	499,631	107.0

(注)金額は仕入価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー事業(百万円)	279,608	98.9
食料事業(百万円)	39,141	106.7
建設関連事業(百万円)	48,376	100.7
自動車関連事業(百万円)	80,258	109.1
海外・貿易事業(百万円)	91,164	101.4
ペット関連事業(百万円)	14,475	101.1
ファーマシー事業(百万円)	20,395	102.7
報告セグメント計(百万円)	573,420	101.5
その他の事業(百万円)	9,658	105.2
合計(百万円)	583,078	101.5

(注)1.金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.総販売実績に対する割合が、百分の十以上に該当する相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は3,310億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ103億50百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が63億9百万円、有形固定資産が80億34百万円、それぞれ増加した一方、売掛金の回収が進んだことにより受取手形、売掛金及び契約資産が57億48百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債は1,527億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億34百万円減少しました。これは主として、長期リース債務が53億7百万円増加した一方、借入金の返済により短期借入金金が50億79百万円、長期借入金金が11億15百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は1,783億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ118億84百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が95億72百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,830億78百万円(前期比1.5%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は169億75百万円(前期比6.7%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益は29億3百万円(前期比3.8%増)となりました。

営業外費用は12億23百万円(前期比27.1%増)となりました。

以上により、経常利益は186億55百万円(前期比5.1%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は23億81百万円(前期比443.7%増)となりました。

特別損失は18億56百万円(前期比286.3%増)となりました。

いわゆる税金費用は、税金等調整前当期純利益が増加したことにより、前期と比べ2億13百万円増加し、65億69百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は119億0百万円(前期比11.3%増)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(エネルギー事業)

当事業部門は、中東情勢の緊迫化による原油価格の変動や構造的な石油製品需要の減少など厳しい販売環境が続いております。

産業用燃料油販売につきましては、新規・深耕開拓に取り組むとともに、次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」をはじめ、脱炭素・省エネなど時代のニーズに合致した商材の拡販に努めました。

L P ガス販売につきましては、新規顧客獲得や営業権取得に努めるとともに、L P ガスの原料採取から燃焼までの全ての過程で排出されるCO₂を環境保全活動により創出されたカーボンクレジットでオフセットする「カーボンオフセットL P ガス」の提案やハイブリッド給湯器などの環境商材の販売を強化しました。また、当社のL P ガスと東北電力株式会社の電気料金プランをセットで申し込むことでL P ガス料金が割引される「すまいるセット割」の対象を拡大し、更なる顧客獲得を推進しております。

ガソリンスタンド運営につきましては、お客様のニーズにお応えするため、タイヤ・整備・洗車・コーティングなどトータルサービスの強化を図り、新規顧客獲得に努めました。また、カーコーティングプロショップの新規出店など、競争力の強化に努めました。

以上の結果、売上高は2,796億8百万円(前期比1.1%減)、営業利益は74億56百万円(前期比27.6%増)となりました。

(食料事業)

当事業部門における食品販売につきましては、全国的な米の需要増加などにより農産品の販売数量が増加したほか、新規・深耕開拓や提案営業の強化などにより施設向け完全調理済み食品の販売が伸長し順調に推移しました。

酒類販売につきましては、地酒などの差別化商品の販売強化や輸入ワインの取扱商品を拡充するとともに、新規・深耕開拓に努めたものの、メーカーの値上げによる販売数量の減少などにより、やや厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は391億41百万円（前期比6.7%増）、仕入価格上昇分の価格転嫁が進んだことなどにより営業利益は6億71百万円（前期比686.7%増）となりました。

(建設関連事業)

当事業部門における建設事業につきましては、主力の鉄骨工事が伸長したものの、メガソーラー工事の減少などにより、やや厳しい状況となりました。

ハウジング事業につきましては、リフォーム・リノベーションの体制を拡充したことなどにより受注が増加したほか、ハウスメーカー及び工務店への住宅設備機器の提案営業に努めたことなどにより堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は483億76百万円（前期比0.7%増）、営業利益は12億48百万円（前期比11.6%減）となりました。

(自動車関連事業)

当事業部門における国産車販売につきましては、前年同期のメーカーの認証不正問題による販売台数減少の反動や法人営業の強化に努めたことなどにより販売台数が伸長し好調に推移しました。

輸入車販売につきましては、イベントの開催などによる拡販に努めたものの、販売競争の激化などにより厳しい状況となりました。

レンタカー事業につきましては、店舗網の拡充及び店舗のリニューアルによる競争力の強化や、法人客の新規・深耕開拓に努めたほか、国内観光需要やインバウンド需要の増加などにより順調に推移しました。

以上の結果、売上高は802億58百万円（前期比9.1%増）、営業利益は49億82百万円（前期比9.6%増）となりました。

(海外・貿易事業)

当事業部門における海外事業につきましては、北米の子会社3社を新たに連結の範囲に含めたことや、米国内で展開する日系スーパーマーケットがサイプレスに新店舗をオープンしたことなどにより売上高は増加しました。一方で米国関税政策によるコスト増の転嫁が遅れたことや、物価高騰に伴う販管費の増加などにより営業利益は減少しました。

貿易事業につきましては、海外ブランドシューズの販売が伸長したものの、水産物の輸入や中国向けベアリングなどの輸出が減少したことなどにより低調に推移しました。

以上の結果、売上高は911億64百万円（前期比1.4%増）、営業利益は41億59百万円（前期比16.6%減）となりました。

(ペット関連事業)

当事業部門におけるペットフード・用品販売につきましては、自社ブランド商品の開発強化とホームセンターなどへの販路拡大に努めたものの、販売競争の激化などにより、やや厳しい状況となりました。

園芸用品販売につきましては、自社ブランド除草剤・肥料の拡販や新規・深耕開拓を推進したことなどにより堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は144億75百万円（前期比1.1%増）、営業利益は人件費及び物流費の増加などにより1億24百万円（前期比39.2%減）となりました。

(ファーマシー事業)

当事業部門につきましては、新規出店による店舗網の拡充効果や地域の皆様から選ばれる「かかりつけ薬剤師・薬局」への取り組みを推進したことにより売上高が増加したものの、人件費の増加などにより営業利益が減少しました。

以上の結果、売上高は203億95百万円（前期比2.7%増）、営業損失は88百万円（前期は2億44百万円の営業利益）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、オフィス機器販売、リース業、運送業及び保険代理店業などを展開しており、新規顧客の獲得や提案営業の強化に努めたことなどにより順調に推移しました。

以上の結果、売上高は96億58百万円（前期比5.2%増）、営業利益は14億89百万円（前期比25.6%増）となりました。

当社グループの経営成績に影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因があると認識しております。特に主力のエネルギー事業におきましては、石油製品の構造的な需要減少による影響が懸念されます。また、電力及び都市ガスの小売全面自由化や再生可能エネルギー事業への参入など従来の垣根を越えた異業種間の顧客獲得競争が一段と激化しております。

このような状況のもと、当社グループは今後も主力のエネルギー事業を強化する一方、非エネルギー分野の成長を加速させるため、現在の事業をあらゆる方向から見直し、事業の選択と集中、新事業開発・積極的な投資戦略により事業構造改革を推進してまいります。また、中長期的な経営戦略の実現を目指し、企業価値の更なる向上を図っていくために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全性の高い経営の維持並びに収益性向上の観点から、安定性の指標として自己資本比率及び流動比率を、収益性の指標として営業利益率及び自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標と位置付けております。当連結会計年度における自己資本比率は52.4%（前期比3.1%改善）、流動比率は161.8%（前期比8.2%改善）、営業利益率は2.9%（前期比0.1%改善）、自己資本利益率（ROE）は7.2%（前期比0.3%改善）となりました。

当社グループは、引き続き事業の安定性を重視し、株主の皆様の期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、取扱商品の購入費用や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規事業及びM & A費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

2) 財政政策

運転資金については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は金融機関からの短期借入を行い、設備投資等の投資を目的とした資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金（短期・長期）残高合計は369億96百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は685億71百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、期末時点の資産、負債、偶発債務の報告金額、及び期中の収益、費用の報告金額に影響を与える見積りや判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報を継続的に検証し、見積り及び判断の基礎としております。しかしながら、これらの見積りや判断及び仮定はしばしば不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の経営陣が、見積りや判断及び仮定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下のとおりであります。

a. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の推定される将来需要や市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する見積額について、必要な評価減を行っております。実際の将来需要や市場状況が当社の経営陣の見積りより悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 貸倒引当金

当社グループの連結財務諸表において、受取手形、売掛金及び契約資産等の営業債権並びに貸付金の残高は多額であるため、債権の評価に対する会計上の見積りは重要な要素となっております。

当社グループでは、債務者からの債権回収状況、債務者の財務内容、担保価値、及び過去の貸倒実績率などを総合的に判断した上で債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの貸倒引当金の見積りは合理的であると判断しておりますが、債務者の財政状態の悪化や担保資産の価値が下落した等の場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式等を有しております。

当社グループは、市場性のある有価証券について、価値の下落が一時的でないかと判断した場合には、投資の減損を計上しております。

また、市場性のない有価証券について、下落が一時的であるかどうかの判断は、純資産額の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に勘案した上で決定しております。なお、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、減損の追加計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される実効税率を用いて繰延税金資産を計上しており、将来の税金の回収予想額は、当社グループ各社の将来の課税所得の見込額に基づき算定しております。

当社の経営陣は、繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的であるとと考えておりますが、将来の課税所得の見込額の変動等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

e. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

5【重要な契約等】

当社はE N E O S株式会社との間に、石油製品等の販売及び商標使用等に関する契約を締結しております。

連結子会社である仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社は、トヨタ自動車株式会社との間に、自動車等トヨタ製品の販売及び商標使用等に関する契約をそれぞれ締結しております。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化に対処するため、各事業において総額21,378百万円の設備投資を実施いたしました。

エネルギー事業においては、ガスターミナルの改修、LPガス供給設備等を中心に1,779百万円の設備投資を実施いたしました。

食料事業においては、製造設備の増設等を中心に231百万円の設備投資を実施いたしました。

建設関連事業においては200百万円の設備投資を実施いたしました。

自動車関連事業においては、リース及びレンタル車両の購入等を中心に10,749百万円の設備投資を実施いたしました。

海外・貿易事業においては、倉庫や店舗の改修等を中心に6,760百万円の設備投資を実施いたしました。

ペット関連事業においては、事務所の改修等を中心に27百万円の設備投資を実施いたしました。

ファーマシー事業においては、店舗の改修等を中心に276百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業においては、運送業の車両及びリース資産の購入等を中心に709百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、金額には無形固定資産、長期前払費用への投資金額を含めて表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [面積千㎡]	その他 (百万円)		合計 (百万円)
八戸油槽所 (青森県八戸市)	エネルギー事業	石油製品等 貯蔵タンク	95	32	229 (16)	2	360	0
塩釜貞山油槽所 (宮城県塩釜市)	エネルギー事業	石油製品等 貯蔵タンク	689	71	1,658 (57)	2	2,421	(1)
山形ガスターミナル (山形県天童市)	エネルギー事業	LPガス等 貯蔵タンク	44	2	97 (3)	1	146	0
盛岡物流センター (岩手県盛岡市)	食料事業	酒類食品等 物流倉庫	28	0	787 (19)	0	815	0
しらかし台食料流通センター (宮城県宮城郡利府町)	食料事業	酒類食品等 物流倉庫	3	0	127 (9)	0	131	1
カメイ五橋ビル (仙台市青葉区)	その他の事業	賃貸ビル	353	39	379 (0)	0	772	0
カメイ勾当台ビル (仙台市青葉区)	その他の事業	賃貸ビル	86	2	630 (1)	0	721	0
カメイ札幌駅前ビル (札幌市中央区)	その他の事業	賃貸ビル	213	5	562 (0)	0	781	0
カメイオート(株)本社 (仙台市若林区)他東北地区他4支店	自動車関連事業	賃貸事務所 及びショールーム	1,005	0	1,118 (15) [6]	15	2,140	0
カメイオート北海道(株)本社 (札幌市豊平区)他北海道地区2支店	自動車関連事業	賃貸事務所 及びショールーム	527	1	417 (3) [1]	2	948	0
仙台本荒町(仙台市青葉区)他ガソリンスタンド東北地区81か所	エネルギー事業	事務所及び 石油製品等 貯蔵タンク	1,472	122	1,842 (40) [104]	256	3,693	232 (542)
土浦東(茨城県土浦市)他ガソリンスタンド関東地区1か所	エネルギー事業	事務所及び 石油製品等 貯蔵タンク	105	9	36 (1) [3]	8	160	5 (14)
本社(仙台市青葉区)他東北地区12支店	各セグメント	事務所	3,251	15	2,362 (3) [11]	286	5,916	1,046 (803)
茨城支店(茨城県つくば市)他東北地区以外11支店	各セグメント	事務所	124	5	412 (4) [3]	57	600	305 (91)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
仙台トヨペット(株)	本社営業所(仙台市宮城野区)他宮城県内22営業所	自動車関連事業	事務所及びショールーム	5,182	1,609	6,145 (68)	181	58	13,177	499 (29)
山形トヨペット(株)	本社営業所(山形県山形市)他山形県内12営業所	自動車関連事業	事務所及びショールーム	3,477	740	1,629 (64)	91	64	6,004	277 (13)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Mitsuwa Corporation	本社(Torrance, CA, USA)他13店舗	海外・貿易事業	事務所及び店舗	259	60	2,457 (56)	9,607	3,927	16,312	164 (236)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

また、上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,281,000
計	87,281,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,991,969	32,991,969	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,991,969	32,991,969	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年3月28日 (注)	4,600	32,991	-	8,132	-	7,266

(注) 「発行済株式総数増減数」欄は、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	25	27	171	123	4	3,935	4,286	-
所有株式数(単元)	10	62,780	5,549	90,514	55,926	59	114,881	329,719	20,069
所有株式数の割合(%)	0.00	19.04	1.68	27.45	16.96	0.02	34.85	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,392,611株は、「個人その他」に23,926単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有残高は同一であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社亀井興産	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	3,000	9.80
亀井文行	仙台市青葉区	2,508	8.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,431	7.95
公益財団法人亀井記念財団	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,650	5.39
カメイ不動産株式会社	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,643	5.37
光通信KK投資事業有限組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,584	5.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,130	3.69
亀井 昭伍	仙台市泉区	1,014	3.31
有限会社グリーン・ウッド	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,000	3.27
INTERACTIVE BROKERS LLC	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	772	2.52
計	-	16,734	54.69

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,392千株あります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,431千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口) 854千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,392,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,579,300	305,793	-
単元未満株式	普通株式 20,069	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,991,969	-	-
総株主の議決権	-	305,793	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数130個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	2,392,600	-	2,392,600	7.25
計	-	2,392,600	-	2,392,600	7.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	380	985,300
当期間における取得自己株式	48	160,800

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,392,611	-	2,392,659	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。将来にわたり健全な経営基盤のもとに発展していくため、財務体質の強化を図り、適切な内部留保に努めるとともに、業績や配当性向などを勘案しながら累進配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案した結果、1株当たり115円の配当(うち中間配当50円)を予定しております。

内部留保資金の用途につきましては、新規事業や将来の成長分野への投資と合理化など企業体質の一層の強化のために充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	1,529	50.00
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	1,988	65.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「活動理念」、「社是」、「企業倫理憲章」、「行動基準」及び「コーポレート・スローガン」からなるカメイ企業理念体系に掲げる姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実、強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保することとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会・監査役会制度を採用しております。また、2021年6月より、執行役員制度を導入しております。

提出日（2026年6月25日）現在、取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、法令、定款、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関として位置付けております。

社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員として指定しており、取締役会等において独立した客観的な立場から意見を述べるなど、実効性の高い経営体制を確保しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況調査、内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて取締役及び執行役員の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人より定期的に、監査の方法及び結果について報告及び説明を受けております。

社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員として指定しており、独立した客観的な立場から意見を述べるなど、実効性のある監査役会を構築しております。

執行役員は、取締役会の決議により定められた担当業務に従い、業務を執行しております。

総合企画室は、経営企画及び関係会社の管理、指導にあたっております。

また、グループ経営に関しては、関係会社業績等報告会を定期的に開催するなど、グループ経営管理の確立に努めております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役1名選任の件」の付議を予定しております。当議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち社外取締役3名）となり、構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりとなります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社における意思決定及び業務執行状況の監督は、上記のとおり取締役会で行っております。

社内全般に精通し業務経験の豊富な取締役が機動的かつ的確に判断し、豊富な経験と高い能力・見識を有する社外取締役が客観的、独立の立場で意思決定の適正性の確保を図っております。

また、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、専門的見地に基づき、独立した客観的な立場で取締役の職務執行を監視しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

以上の理由から、当社では現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システムの基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

< 内部統制システムの基本方針 >

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。

b. 取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。

c. 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内諸規程等を遵守するとともに、企業理念体系（活動理念、社是、企業倫理憲章、行動基準及びコーポレート・スローガン）の趣旨、精神を尊重して行動する。

d. 監査役は、監査役会規程に則り、取締役及び執行役員の職務執行の適正性を監査する。

e. 監査室は、内部監査規程に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内諸規程等の遵守状況を監査し、妥当性を検証する。

f. 財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等に基づき、関係書類を適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理体制構築のため、危機管理及びリスク管理に関する規程を整備するとともに、これを統括管理する危機管理委員会を設置する。このほか、社内諸規程等を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理し、必要に応じて外部の専門家などの意見を得る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、毎月1回定例取締役会を開催し、経営方針をはじめ、定款、取締役会規程に基づく付議事項、経営に関する重要事項及び法令で定められた事項等を審議・決定する。
 - b. 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図る。
 - c. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌・職務権限規程、その他の社内諸規程等を整備し、業務執行に関する職務権限や責任の明確化を図る。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の関係会社管理規程に基づき、関係会社を管理・指導する組織を設置し、経営等に関する資料の提出を求めるとともに、関係会社業績等報告会を定期的開催する。
 - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、危機管理及びリスク管理に関する社内諸規程等を整備し、グループ全体のリスクを管理する。
 - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。
 - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の役員等がグループ各社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに内部統制部門による財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内部監査部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査を命ぜられた場合には、その命令に関して取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとする。
8. 第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助する使用人は、監査役の指示命令下に置くものとし、当該使用人の評価・人事異動等については、監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
9. 監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役等及び使用人は、取締役会及び社内の重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、法令、定款に違反する行為並びに財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査役に報告する。
 - b. 子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
子会社の監査等を通じて、子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項等について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。
10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報運用規程に基づき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
12. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査室へのインタビューや内部監査の報告等を通じて、内部監査部門と連携を確保する。監査役がその役割・責務を果たすうえで必要と考える場合には、外部の弁護士等の専門家の助言を得ることができる。

<運用状況の概要>

1. コンプライアンス及びリスク管理

当社は、法令、定款及び社内諸規程等の遵守及び企業理念体系（活動理念、社是、企業倫理憲章、行動基準及びコーポレート・スローガン）の趣旨、精神の尊重を徹底することなどにより、コンプライアンス意識の向上に努めております。

また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の定期的な開催等により、財務報告の信頼性及び適正性を確保しております。

さらに、監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内諸規程等の遵守状況を監査し、妥当性を検証しております。

リスク管理につきましては、危機管理規程及びリスク管理規程等に基づき、リスク管理体制を構築するとともに、内部通報運用規程に基づき、内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

2. 職務執行の適正及び効率性

当社は、取締役会を毎月1回開催し、法令、定款、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項について社外取締役の意見等も踏まえ審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行状況を監督しております。

また、職務執行の効率性につきましては、業務分掌・職務権限規程等に定められた権限や責任に基づき、効率的に職務を執行しております。

3. 企業集団における業務の適正の確保

当社は、関係会社管理規程に基づき、総合企画室が適宜、子会社から経営等に関する資料の提出を求めるとともに、四半期毎に関係会社業績等報告会を開催し、子会社の指導・監督を行い、経営の効率化を図っております。

また、当社役員等が子会社の役員に就任するほか、当社の監査役及び監査室が子会社の監査を実施することなどにより、業務の適正を確保しております。

4. 監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、業務、財産の調査等を通じて取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、監査役は、監査室へのインタビューや内部監査の報告を通じて、監査室と連携することにより、監査の実効性の向上を図っております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役及び執行役員であり、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益または便益を得た場合や法令に違反することを認識しながら行った行為等の場合には補填の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
亀井 文行	12回	11回
亀井 昭男	12回	12回
佐藤 清悦	12回	12回
相原 徹	12回	12回
亀井 淳一	12回	12回
尾町 雅文	12回	12回
三井 精一	12回	12回
倉林 千枝子	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容としては、当社グループの経営目標、重要な使用人の選解任、組織の変更、設備計画やM & Aなどの投資、競業取引・利益相反取引等への対応などであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 提出日(2026年6月25日)現在における当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	亀井 文行	1962年2月18日生	1992年 4月 当社入社 1995年 4月 当社エネルギー本部長補佐就任 1996年 6月 当社取締役エネルギー本部長補佐就任 1998年 4月 当社常務取締役エネルギー本部長就任 2001年 6月 当社代表取締役専務エネルギー本部長、営業部門統括就任 2002年 4月 当社代表取締役副社長就任 2003年 6月 当社代表取締役社長就任 2015年 6月 仙台トヨペット株式会社代表取締役会長就任(現任) 2023年 4月 当社代表取締役会長CEO就任(現任)	(注)6	2,508
代表取締役社長	亀井 昭男	1967年8月7日生	1998年 4月 当社入社 1998年 4月 仙台コカ・コーラボトリング株式会社(現 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)出向 2002年12月 同社代表取締役副社長就任 2015年 4月 当社総合企画室次長就任 2016年 4月 当社名古屋支店長就任 2017年 6月 当社取締役名古屋支店長就任 2020年 4月 当社常務取締役営業担当就任 2021年 6月 当社代表取締役副社長就任 2023年 4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)6	14
常務取締役 執行役員 営業担当	佐藤 清悦	1959年6月30日生	1983年 4月 当社入社 2011年 4月 当社法人営業部副部長就任 2011年 6月 当社管理部長就任 2012年10月 当社東京支店長就任 2018年 6月 当社取締役東京支店長就任 2020年 4月 当社取締役法人営業部長就任 2021年 6月 当社執行役員法人営業部長就任 2022年 4月 当社常務執行役員営業担当就任 2023年 6月 当社常務取締役執行役員営業担当就任(現任)	(注)6	18
常務取締役 執行役員 管理担当 兼総合企画担当 兼関係会社担当	相原 徹	1960年9月6日生	1983年 4月 当社入社 2009年 4月 当社札幌支店長就任 2010年 4月 三興メイビス株式会社出向、同社代表取締役副社長就任 2014年 4月 同社代表取締役社長就任 2020年 4月 当社東京支店長就任 2021年 6月 当社執行役員東京支店長就任 2022年 4月 当社常務執行役員東京支店長就任 2023年 6月 当社常務取締役執行役員東京支店長就任 2024年 4月 当社常務取締役執行役員管理担当兼総合企画担当兼関係会社担当就任(現任)	(注)6	11
取締役相談役	亀井 淳一	1962年2月16日生	1992年 4月 当社入社 1995年 4月 当社東京支店長補佐就任 1996年 6月 当社取締役東京支店長補佐就任 1998年 4月 当社常務取締役東京支店長就任 2001年 6月 当社専務取締役東京支店長、関東地区統括就任 2002年 4月 当社専務取締役東京支店長、営業部門管掌就任 2003年 4月 当社専務取締役就任 2009年 6月 当社取締役就任 2013年 6月 当社専務取締役就任 2020年 4月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)6	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	尾町 雅文	1953年6月26日生	1989年 8月 公認会計士登録 1995年 4月 有限責任監査法人トーマツ入社 2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所代表(現任) 2014年 6月 株式会社植松商会社外監査役就任 2014年 6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年 6月 株式会社植松商会社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年 6月 フルテック株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役	三井 精一	1942年7月11日生	1966年 4月 株式会社振興相互銀行(現 株式会社仙台銀行)入行 2001年 6月 同行代表取締役頭取就任 2012年10月 株式会社じもとホールディングス代表取締役会長就任(2013年6月退任) 2013年 6月 株式会社仙台銀行取締役会長就任 2014年 6月 同行相談役就任(現任) 2015年 6月 株式会社ユアテック社外取締役就任 2019年 6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	-
取締役	倉林 千枝子	1961年7月19日生	1995年 4月 弁護士登録、仙台弁護士会入会、袴田弘法律事務所入所 2002年 3月 倉林千枝子法律事務所開設 2023年 2月 倉林千枝子法律事務所閉所 2023年 2月 ゆずりは法律事務所所長(現任) 2023年 6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	-
常勤監査役	佐藤 実	1963年11月4日生	1986年 4月 当社入社 2023年 4月 当社管理部副部長就任 2024年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	佐山 博康	1956年1月24日生	1974年 4月 仙台国税局採用 2011年 7月 宮古税務署長就任 2012年 7月 石巻税務署長就任 2015年 7月 盛岡税務署長就任 2016年 7月 佐山博康税理士事務所所長(現任) 2020年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	高橋 善博	1958年5月28日生	1983年 4月 仙台国税局採用 2014年 7月 石巻税務署長就任 2015年 7月 いわき税務署長就任 2016年 7月 仙台国税局課税第一部課税総括課長就任 2017年 7月 仙台国税局課税第一部次長 2018年 7月 仙台国税局課税第二部長 2020年 8月 高橋善博税理士事務所所長(現任) 2023年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					2,581

- (注)1. 取締役尾町雅文、三井精一及び倉林千枝子は、社外取締役であります。
2. 監査役佐山博康及び高橋善博は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長亀井昭男は、取締役相談役亀井淳一の弟であります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役兼任4人を含む11名であります。
なお、取締役を兼務しない執行役員は次の7名であります。

役名	氏名	職名
執行役員	山田 聡	東京支店長
執行役員	菊地 浩	新事業開発室長
執行役員	相澤 哲也	宮城支店長
執行役員	神 直人	岩手支店長
執行役員	高橋 章	法人営業部長
執行役員	山崎 宏之	ホーム事業部長
執行役員	遠藤 忠章	管理部長

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役1名選任の件」の付議を予定しております。当議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。
男性 11名 女性 1名（役員のうち女性の比率 8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	亀井 文行	1962年2月18日生	1992年 4月 当社入社 1995年 4月 当社エネルギー本部長補佐就任 1996年 6月 当社取締役エネルギー本部長補佐就任 1998年 4月 当社常務取締役エネルギー本部長就任 2001年 6月 当社代表取締役専務エネルギー本部長、営業部門統括就任 2002年 4月 当社代表取締役副社長就任 2003年 6月 当社代表取締役社長就任 2015年 6月 仙台トヨペット株式会社代表取締役会長就任（現任） 2023年 4月 当社代表取締役会長CEO就任（現任）	(注)6	2,508
代表取締役社長	亀井 昭男	1967年8月7日生	1998年 4月 当社入社 1998年 4月 仙台コカ・コーラボトリング株式会社（現 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社）出向 2002年12月 同社代表取締役副社長就任 2015年 4月 当社総合企画室次長就任 2016年 4月 当社名古屋支店長就任 2017年 6月 当社取締役名古屋支店長就任 2020年 4月 当社常務取締役営業担当就任 2021年 6月 当社代表取締役副社長就任 2023年 4月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)6	14
常務取締役 執行役員 営業担当	佐藤 清悦	1959年6月30日生	1983年 4月 当社入社 2011年 4月 当社法人営業部副部長就任 2011年 6月 当社管理部長就任 2012年10月 当社東京支店長就任 2018年 6月 当社取締役東京支店長就任 2020年 4月 当社取締役法人営業部長就任 2021年 6月 当社執行役員法人営業部長就任 2022年 4月 当社常務執行役員営業担当就任 2023年 6月 当社常務取締役執行役員営業担当就任（現任）	(注)6	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員 管理担当 兼総合企画担当 兼関係会社担当	相原 徹	1960年9月6日生	1983年 4月 当社入社 2009年 4月 当社札幌支店長就任 2010年 4月 三興メイビス株式会社出向、同社代表取締役副社長就任 2014年 4月 同社代表取締役社長就任 2020年 4月 当社東京支店長就任 2021年 6月 当社執行役員東京支店長就任 2022年 4月 当社常務執行役員東京支店長就任 2023年 6月 当社常務取締役執行役員東京支店長就任 2024年 4月 当社常務取締役執行役員管理担当兼総合企画担当兼関係会社担当就任(現任)	(注)6	11
取締役 執行役員 新事業開発室長	菊地 浩	1966年1月16日生	1989年 4月 当社入社 2015年 4月 当社大阪支店長就任 2018年 4月 当社建設資材部長就任 2022年 4月 当社執行役員建設事業部長就任 2024年 4月 当社執行役員新事業開発室長就任 2026年 6月 当社取締役執行役員新事業開発室長就任(予定)	(注)7	5
取締役相談役	亀井 淳一	1962年2月16日生	1992年 4月 当社入社 1995年 4月 当社東京支店長補佐就任 1996年 6月 当社取締役東京支店長補佐就任 1998年 4月 当社常務取締役東京支店長就任 2001年 6月 当社専務取締役東京支店長、関東地区統括就任 2002年 4月 当社専務取締役東京支店長、営業部門管掌就任 2003年 4月 当社専務取締役就任 2009年 6月 当社取締役就任 2013年 6月 当社専務取締役就任 2020年 4月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)6	25
取締役	尾町 雅文	1953年6月26日生	1989年 8月 公認会計士登録 1995年 4月 有限責任監査法人トーマツ入社 2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所代表(現任) 2014年 6月 株式会社植松商会社外監査役就任 2014年 6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年 6月 株式会社植松商会社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年 6月 フルテック株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役	三井 精一	1942年7月11日生	1966年 4月 株式会社振興相互銀行(現 株式会社仙台銀行)入行 2001年 6月 同行代表取締役頭取就任 2012年10月 株式会社じもとホールディングス代表取締役会長就任(2013年6月退任) 2013年 6月 株式会社仙台銀行取締役会長就任 2014年 6月 同行相談役就任(現任) 2015年 6月 株式会社ユアテック社外取締役就任 2019年 6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	-
取締役	倉林 千枝子	1961年7月19日生	1995年 4月 弁護士登録、仙台弁護士会入会、袴田弘法律事務所入所 2002年 3月 倉林千枝子法律事務所開設 2023年 2月 倉林千枝子法律事務所閉所 2023年 2月 ゆずりは法律事務所所長(現任) 2023年 6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	佐藤 実	1963年11月4日生	1986年 4月 当社入社 2023年 4月 当社管理部副部長就任 2024年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	佐山 博康	1956年1月24日生	1974年 4月 仙台国税局採用 2011年 7月 宮古税務署長就任 2012年 7月 石巻税務署長就任 2015年 7月 盛岡税務署長就任 2016年 7月 佐山博康税理士事務所所長(現任) 2020年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	高橋 善博	1958年5月28日生	1983年 4月 仙台国税局採用 2014年 7月 石巻税務署長就任 2015年 7月 いわき税務署長就任 2016年 7月 仙台国税局課税第一部課税総括課長就任 2017年 7月 仙台国税局課税第一部次長 2018年 7月 仙台国税局課税第二部長 2020年 8月 高橋善博税理士事務所所長(現任) 2023年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					2,587

- (注) 1. 取締役尾町雅文、三井精一及び倉林千枝子は、社外取締役であります。
2. 監査役佐山博康及び高橋善博は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長亀井昭男は、取締役相談役亀井淳一の弟であります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
8. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役兼任5人を含む11名であります。
- なお、取締役を兼務しない執行役員は次の6名であります。

役名	氏名	職名
執行役員	山田 聡	東京支店長
執行役員	相澤 哲也	宮城支店長
執行役員	神 直人	岩手支店長
執行役員	高橋 章	法人営業部長
執行役員	山崎 宏之	ホーム事業部長
執行役員	遠藤 忠章	管理部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を遂行することで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、尾町雅文氏は、尾町雅文公認会計士事務所代表、株式会社植松商会の社外取締役(監査等委員)及びフルテック株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社と当該各社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の三井精一氏は、株式会社仙台銀行や株式会社じもとホールディングスの経営に携わるなど、豊富な経験と、高い能力・見識を有しており、その経験や能力を独立した客観的な立場から経営に活かすことで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、三井精一氏は、株式会社仙台銀行の相談役を兼職しており、当社と当該各社の間には借入金等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

社外取締役の倉林千枝子氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、その経験や能力を独立した客観的な立場から職務を遂行することで、当社の企業価値向上

に貢献していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、倉林千枝子氏はゆずりは法律事務所所長ですが、当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐山博康氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、佐山博康氏は佐山博康税理士事務所所長ですが、当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の高橋善博氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、高橋善博氏は高橋善博税理士事務所所長ですが、当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の1から12の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しております。

1. 現在または最近過去10年間に於いて、当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の取締役、監査役、会計参与、執行役または支配人その他の使用人（以下、業務執行取締役等という。）であった者
 2. 当社の大株主（注 a）またはその業務執行取締役等
 3. 当社グループの主要な取引先（注 b）またはその業務執行取締役等
 4. 当社グループを主要な取引先とする者（注 c）またはその業務執行取締役等
 5. 当社グループの主要な借入先（注 d）の業務執行取締役等
 6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注 e）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 7. 当社グループから多額に寄付（注 f）を受けた者またはその業務執行取締役等
 8. 当社の会計監査人である監査法人に属する公認会計士
 9. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行取締役等
 10. 上記2.～9.は、現在または過去3年間に於いて該当した者
 11. 上記1.～9.は、その者の配偶者または二親等以内の親族に該当する者
 12. 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
- （注）

- a. 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- b. 主要な取引先とは、当社グループが商品・サービスを提供している者であって、直近事業年度における当社の連結売上高の2%の額を超える取引先をいう。
- c. 主要な取引先とする者とは、当社グループに対して商品・サービスを提供している者であって、当該取引先の直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%の額を超える取引先をいう。
- d. 主要な借入先とは、当社の連結総資産の2%を超える額を当社が借入れしている金融機関をいう。
- e. 多額の金銭その他の財産とは、個人の場合は1事業年度につき1,000万円を超える額、団体の場合は過去3事業年度の平均で当該団体の連結売上高の2%を超える額をいう。
- f. 多額の寄付とは、1,000万円を超える額をいう。

附則

2015年12月25日以降、新たに選任する社外役員に適用する。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会計監査人より定期的に、監査の方法及び結果について報告及び説明を受けております。

独立的に内部監査を担当する監査室は、監査計画に基づき連結子会社を含め必要な監査、調査を定期的を実施しており、社外監査役はこの監査に随時参加し、監査状況を監視するとともに、監査結果につき遅滞なく報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役は、適宜会合を開催し、独立した客観的な立場に基づき情報交換・認識共有を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、監査役会で定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況調査、内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて取締役及び執行役員の職務執行状況を監査しております。

また、会計監査人より四半期毎に、監査の方法及び結果について報告・説明を受けております。

なお、常勤監査役の佐藤氏は、長年に亘り当社の管理部門に従事し、豊富な業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の佐山博康及び高橋善博の両氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分・氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 佐藤 実	13回	13回
社外監査役 佐山 博康	13回	13回
社外監査役 高橋 善博	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画策定及び職務の分担等、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人に関する評価、競業取引・利益相反取引、不正・不祥事等の対応であります。

常勤監査役、社外監査役の活動は、取締役会に出席し決議内容等を監査し必要に応じた意見表明、取締役及び執行役員の職務執行状況の監査、当社グループ会社の現場往査、会計監査人との定期的な意見交換、社外取締役との連携などであります。

また、常勤監査役は、幹部会議、関係会社業績等報告会、内部統制報告会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧を行い、監査役会へ報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として9名で構成されている監査室を設置しており、監査計画に基づき、当社グループ会社の内部監査及び内部統制評価を実施しております。

重点項目として、1. 監査の強化と再発防止、2. リスクアプローチの徹底、3. 会計監査人との連携強化、4. 監査体制の整備とスキルアップを掲げております。

内部監査の結果は、代表取締役、取締役、執行役員、部門長並びに常勤監査役へ監査報告書を提出し、必要に応じて詳細を説明しております。また、往査拠点に対して改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い、当社グループ会社の適正な業務執行に資する実効性のある内部監査を行っております。

内部統制システムの整備・運用状況の評価結果は、代表取締役、取締役、執行役員、部門長並びに常勤監査役に対して年2回（中間報告会・期末報告会）実施しております。

また、会計監査人とリスクの特定と評価の意見交換、内部監査の結果及び内部統制システムの評価など情報共有を行っております。

当事業年度における内部監査及び内部統制評価の状況については次のとおりであります（グループ会社含む）。

内部監査・・・・・・・・12拠点
内部統制評価・・・・46拠点

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 達朗

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等9名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、外部会計監査人评价基準を定めており、当社の事業特性及び事業規模を踏まえ、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討し選定しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針については、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人評価基準を定めており、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	95	-	95	8
連結子会社	15	-	15	-
計	111	-	111	8

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リースに関する会計基準」等の適用に向けた助言・指導業務などであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属する組織に対する報酬

（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	4
連結子会社	55	31	81	42
計	55	34	81	47

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務業務などであります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務業務などであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額を妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役報酬等の決定に関する基本方針を決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保できることを念頭に、社員給与と世間水準を基準とし、取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 取締役の報酬額の決定方針

取締役の報酬については月例の固定報酬とし、役員報酬規程に基づき役位に応じて決定することを基本としております。取締役の個人別の報酬額については、取締役会により一任された取締役が取締役会で承認された役員報酬規程の範囲内で決定しております。監査役については、監査役会において監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2003年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額350百万円以内とするものであります。当該株主総会終了時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年6月29日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を年額60百万円以内とするものであります。当該株主総会終了時点の監査役の員数は3名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、取締役については、株主総会後の取締役会により一任された代表取締役会長CEO亀井文行が方針に基づき決定しており、管理担当取締役が役員報酬規程の範囲内であることを確認しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

代表取締役会長CEO亀井文行に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、報酬額を決定できると判断したためであります。

また、監査役については、株主総会後の監査役会において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	193	193	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	14	14	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、取引関係の維持・強化等それ以外の目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持及び強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、他社の株式を取得及び保有いたします。

取締役会は、保有する個別の株式について、毎年、保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、継続保有の合理性・必要性を検証し、開示いたします。検証の結果、保有の意義が希薄と判断するものについては売却を検討し、縮減することとしております。

また、保有する株式の議決権行使については、株主価値を棄損するものではないか、当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否か等の観点から総合的に判断して行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	938
非上場株式以外の株式	39	11,595

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	4	2,156

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)七十七銀行	366,520	366,520	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	3,360	1,742		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,174,700	1,934,700	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。なお、当事業年度において一部売却を実施しております。	無
	3,054	3,890		
ENEOSホールディングス(株)	1,183,382	1,183,382	エネルギー事業における石油製品などの主要仕入先であり、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	1,669	925		
キリンホールディングス(株)	367,390	367,390	食料事業における酒類などの主要仕入先であり、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	927	763		
オリックス(株)	120,000	120,000	エネルギー事業及び自動車関連事業において、リース取引などを行っており、協業関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	552	370		
(株)北日本銀行	91,225	91,225	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	409	292		
東北電力(株)	345,230	345,230	エネルギー事業において、石油製品などの取引における関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	403	356		
東京海上ホールディングス(株)	21,495	21,495	保険代理店事業における主要取引先であり、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	157	123		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	100,800	100,800	ファーマシー事業において、主要な仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	147	126		
象印マホービン(株)	56,100	56,100	建設関連事業において、住宅設備機器などの仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	93	83		
大東建託(株)	25,000	5,000	エネルギー事業及び建設関連事業において、LPガスや住宅設備機器等の得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。なお、同社が2025年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行ったことにより、保有株数が増加しております。	無
	91	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)みずほフィナン シャルグループ	11,583	11,583	取引金融機関として、資金借入取引 や営業情報の提供を受けるなど、取 引関係の円滑化を目的として保有し ております。	無
	70	46		
(株)ノーリツ	27,951	27,951	建設関連事業において、住宅設備機 器などの仕入先として、取引関係の 構築・強化を目的として保有して おります。	有
	64	49		
リンナイ(株)	17,325	17,325	建設関連事業において、住宅設備機 器などの仕入先として、取引関係の 構築・強化を目的として保有して おります。	有
	63	59		
(株)ユアテック	23,452	23,452	建設関連事業において、建設工事な どの得意先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有して おります。	無
	59	39		
(株)じもとホールディ ングス	124,973	124,973	取引金融機関として、資金借入取引 や営業情報の提供を受けるなど、取 引関係の円滑化を目的として保有し ております。	無
	59	44		
太平洋セメント(株)	14,200	14,200	建設関連事業において、建設資材な どの仕入先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有して おります。	有
	49	55		
(株)岩手銀行	7,400	7,400	取引金融機関として、資金借入取引 や営業情報の提供を受けるなど、取 引関係の円滑化を目的として保有し ております。	有
	47	23		
鹿島建設(株)	7,524	7,524	建設関連事業において、建設工事な どの得意先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有して おります。	無
	44	22		
清水建設(株)	15,050	15,050	建設関連事業において、建設工事な どの得意先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有して おります。	無
	41	19		
(株)ヴィア・ホール ディングス	355,600	354,888	食料事業における各種商品の得意先 として、取引関係の構築・強化を 目的として保有してあります。	無
	39	41		
ニッコンホールディ ングス(株)	8,897	8,413	エネルギー事業における石油製品な どの得意先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有して あります。	無
	37	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,201	6,201	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	31	23		
日本航空(株)	10,000	10,000	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	25	25		
ホクト(株)	10,854	10,854	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	20	20		
三井住友トラストグループ(株)	3,128	3,128	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	15	11		
(株)東邦銀行	20,000	20,000	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	12	7		
(株)トクヤマ	2,000	2,000	エネルギー事業において、化学品等の仕入取引における関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	7	5		
第一生命ホールディングス(株)	5,200	1,300	保険業界の動向などの情報収集のために保有しております。なお、同社が2025年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行ったことにより、保有株数が増加しております。	無
	7	5		
北越コーポレーション(株)	5,850	5,850	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	5	7		
三菱マテリアル(株)	1,079	1,079	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	5	2		
(株)アトム	7,260	7,260	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	4	4		
(株)プロクレアホールディングス	1,058	1,058	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	3	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)長府製作所	1,600	1,600	建設関連事業において、住宅設備機器などの仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	3	2		
フィデアホールディングス(株)	1,500	1,500	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	2	2		
(株)LIXIL	1,264	1,264	建設関連事業において、住宅設備機器などの仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	2	2		
北海道コカ・コーラボトリング(株)	400	400	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)モリタホールディングス	550	550	エネルギー事業において、防災品などの仕入取引における関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)サトウ産業	100	100	建設関連事業において、建設資材などの仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)山形銀行	-	20,000	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において売却を実施しております。	無
	-	28		
トーイン(株)	-	24,620	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において売却を実施しております。	無
	-	16		
(株)東北銀行	-	10,592	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において売却を実施しております。	無
	-	11		

（注）1．特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

2．株式数が増加した銘柄は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

3．「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、企業価値向上に向けて長期経営方針を定め、ポートフォリオ変革の継続強化や新規事業・成長分野への積極投資などの実現に向け、更なる変革が求められております。

当社グループの変革を恒常的に推進するのは人材であるとの認識のもと、変化への対応を支える組織体質と人的資本を尊重する人材戦略として、「人材獲得」、「人材育成」、「人材活躍」の3つを掲げております。

人材獲得につきましては、新卒採用プロセスをより進化させるとともに、成長や変革を支える人物重視採用及び採用ブランディングの再構築に取り組んでおります。

人材育成につきましては、自律型の人材育成や、多様な研修・人事交流などに取り組んでおります。

人材活躍につきましては、女性活躍に向けた継続的サポートや、ワーク・ライフ・バランスの実現及びすべての社員がポテンシャルを最大限発揮できる組織作りなどに取り組んでおります。

また、当社における従業員の給与は、職務遂行能力、成績および業績等を総合的に勘案して決定しております。職務遂行能力については職務要件書に定める要件に基づき職務グレードを決定し、成績については目標管理制度を通じた達成度を、業績については個人の業績をそれぞれ評価しております。

これらの項目について定期的に評価を実施し、その結果を給与に反映しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー事業	697	(803)
食料事業	480	(541)
建設関連事業	336	(58)
自動車関連事業	1,130	(212)
海外・貿易事業	911	(304)
ペット関連事業	96	(79)
ファーマシー事業	646	(292)
報告セグメント計	4,296	(2,289)
その他の事業	569	(204)
全社(共通)	150	(55)
合計	5,015	(2,548)

(注)1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,589 （1,451）	40.4	13.8	6,828	3.2

セグメントの名称	従業員数（人）
エネルギー事業	676 （800）
食料事業	121 （414）
建設関連事業	233 （35）
ファーマシー事業	325 （147）
報告セグメント計	1,355 （1,396）
その他の事業	84 （-）
全社（共通）	150 （55）
合計	1,589 （1,451）

- （注）1．従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．従業員数欄の（ ）は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 4．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループ内には、カメイ労働組合他6労働組合がそれぞれ組織されており、加入人員総数は2026年3月31日現在2,306人であります。

労使関係については、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度							補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．			労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.5	43.6	42.1	100.0	62.4	69.8	81.6	（注）3．

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．「労働者の男女の賃金の額の差異」は、男性従業員の賃金の額に対する女性従業員の賃金の額の割合を示しております。賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。
- 4．出向者は出向元の従業員として集計しております。

イ 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
カメイ物流サービス(株)	2.8	0.0	0.0	-	80.9	81.7	88.6	(注)3.4.
仙台トヨペット(株)	2.1	100.0	100.0	-	77.8	76.2	89.1	(注)3.4.
山形トヨペット(株)	2.1	100.0	100.0	-	77.3	73.8	111.5	(注)3.4.
(株)オーシマ小野商事	0.0	-	-	-	58.7	69.1	84.5	(注)3.4.
オリックスレンタカー・カメイ(株)	20.0	-	-	-	94.3	84.6	107.5	(注)3.4.
カメイオート(株)	0.0	-	-	-	68.3	66.3	65.2	(注)3.4.
(株)トヨタレンタリース仙台	5.6	100.0	100.0	100.0	82.3	79.7	65.8	(注)3.4.
(株)コダマ	0.0	200.0	200.0	-	81.3	81.1	86.5	(注)3.4.
(株)まるん	75.0	100.0	100.0	-	77.6	79.1	70.9	(注)3.4.
(株)水戸薬局	50.0	-	-	-	80.2	74.2	156.5	(注)3.4.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」の「-」は、対象となる労働者がいないことを示しております。
4. 「労働者の男女の賃金の額の差異」は、男性従業員の賃金の額に対する女性従業員の賃金の額の割合を示しております。賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種における差異によるものであります。
5. 出向者は出向元の従業員として集計しております。
6. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 62,262	68,571
受取手形、売掛金及び契約資産	2 76,035	2 70,286
リース投資資産	2,995	2,083
商品及び製品	32,007	33,360
仕掛品	2,439	2,808
原材料及び貯蔵品	1,149	1,520
その他	11,107	9,757
貸倒引当金	166	143
流動資産合計	187,829	188,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,206	71,259
減価償却累計額	42,950	44,859
建物及び構築物（純額）	25,255	26,400
機械装置及び運搬具	44,543	46,787
減価償却累計額	31,432	32,636
機械装置及び運搬具（純額）	13,111	14,151
土地	1 37,283	1 37,750
リース資産	11,221	12,284
減価償却累計額	6,650	6,929
リース資産（純額）	4,571	5,355
使用権資産	13,836	19,967
減価償却累計額	4,956	6,198
使用権資産（純額）	8,880	13,769
その他	23,403	24,106
減価償却累計額	14,312	15,305
その他（純額）	9,091	8,800
有形固定資産合計	4, 5 98,193	4, 5 106,227
無形固定資産		
のれん	1,071	1,440
顧客関連資産	2,201	747
その他	2,704	2,683
無形固定資産合計	5,977	4,870
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 21,859	3, 4 24,803
長期貸付金	1,533	1,371
繰延税金資産	741	865
その他	3 5,938	3 6,096
貸倒引当金	1,362	1,419
投資その他の資産合計	28,710	31,717
固定資産合計	132,881	142,816
資産合計	320,710	331,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,843	54,741
短期借入金	4 37,690	4 32,611
リース債務	4,098	4,761
未払法人税等	3,276	4,235
前受金	7,666	6,629
賞与引当金	2,179	2,397
その他	10,563	10,932
流動負債合計	122,319	116,310
固定負債		
長期借入金	4 5,499	4 4,384
リース債務	10,134	15,441
繰延税金負債	4,131	4,534
再評価に係る繰延税金負債	1 2,343	1 2,338
役員退職慰労引当金	130	146
特別修繕引当金	35	31
退職給付に係る負債	2,825	2,795
資産除去債務	1,352	1,369
その他	5,474	5,360
固定負債合計	31,927	36,402
負債合計	154,247	152,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,132	8,132
資本剰余金	7,361	10,759
利益剰余金	127,666	137,238
自己株式	3,320	3,321
株主資本合計	139,839	152,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,038	8,123
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1 304	1 293
為替換算調整勘定	12,077	12,367
退職給付に係る調整累計額	138	47
その他の包括利益累計額合計	18,280	20,736
非支配株主持分	1 8,344	1 4,803
純資産合計	166,463	178,348
負債純資産合計	320,710	331,061

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 574,281	1 583,078
金融収益	1,506	1,142
売上原価	2 482,750	2 484,343
売上総利益	3 93,037	3 99,877
販売費及び一般管理費	77,125	82,901
営業利益	15,912	16,975
営業外収益		
受取利息	296	414
受取配当金	417	544
仕入割引	243	278
軽油引取税還付金	242	227
持分法による投資利益	217	257
その他	1,380	1,180
営業外収益合計	2,797	2,903
営業外費用		
支払利息	625	719
寄付金	114	115
貸倒引当金繰入額	73	87
その他	149	300
営業外費用合計	962	1,223
経常利益	17,746	18,655
特別利益		
固定資産売却益	4 63	4 291
投資有価証券売却益	375	1,786
国庫補助金	-	304
特別利益合計	438	2,381
特別損失		
固定資産売却損	5 15	5 8
固定資産除却損	6 81	6 53
減損損失	7 375	7 1,471
固定資産圧縮損	-	304
その他	7	18
特別損失合計	480	1,856
税金等調整前当期純利益	17,704	19,181
法人税、住民税及び事業税	6,223	7,307
法人税等調整額	131	738
法人税等合計	6,355	6,569
当期純利益	11,348	12,611
非支配株主に帰属する当期純利益	658	711
親会社株主に帰属する当期純利益	10,690	11,900

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	11,348	12,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212	2,158
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	72	10
為替換算調整勘定	3,890	286
退職給付に係る調整額	149	121
持分法適用会社に対する持分相当額	23	7
その他の包括利益合計	1 3,480	1 2,563
包括利益	14,829	15,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,386	14,356
非支配株主に係る包括利益	442	818

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,132	7,361	125,147	4,228	136,413
当期変動額					
剰余金の配当			1,792		1,792
親会社株主に帰属する当期純利益			10,690		10,690
自己株式の取得				5,477	5,477
自己株式の消却			6,385	6,385	-
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,518	907	3,426
当期末残高	8,132	7,361	127,666	3,320	139,839

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,044	0	371	8,220	42	14,593	8,060	159,067
当期変動額								
剰余金の配当						-		1,792
親会社株主に帰属する当期純利益						-		10,690
自己株式の取得						-		5,477
自己株式の消却						-		-
土地再評価差額金の取崩			5			5		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	0	62	3,856	96	3,691	283	3,975
当期変動額合計	6	0	67	3,856	96	3,686	283	7,396
当期末残高	6,038	0	304	12,077	138	18,280	8,344	166,463

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,132	7,361	127,666	3,320	139,839
当期変動額					
剰余金の配当			2,906		2,906
親会社株主に帰属する当期純利益			11,900		11,900
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,397			3,397
土地再評価差額金の取崩			10		10
連結範囲の変動			568		568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,397	9,572	0	12,969
当期末残高	8,132	10,759	137,238	3,321	152,809

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,038	0	304	12,077	138	18,280	8,344	166,463
当期変動額								
剰余金の配当						-		2,906
親会社株主に帰属する当期純利益						-		11,900
自己株式の取得						-		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-		3,397
土地再評価差額金の取崩			10			10		-
連結範囲の変動						-		568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,085	0		290	91	2,466	3,540	1,074
当期変動額合計	2,085	0	10	290	91	2,455	3,540	11,884
当期末残高	8,123	0	293	12,367	47	20,736	4,803	178,348

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,704	19,181
減価償却費及びのれん償却額	12,958	14,350
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	193	96
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	83
貸倒引当金の増減額（は減少）	209	28
賞与引当金の増減額（は減少）	185	209
受取利息及び受取配当金	713	958
仕入割引	243	278
持分法による投資損益（は益）	217	257
支払利息	625	719
有形固定資産売却損益（は益）	47	282
固定資産除却損	81	53
補助金収入	-	304
固定資産圧縮損	-	304
減損損失	375	1,471
投資有価証券売却損益（は益）	375	1,786
売上債権の増減額（は増加）	16,889	5,344
棚卸資産の増減額（は増加）	1,996	1,233
仕入債務の増減額（は減少）	2,220	1,961
その他の資産・負債の増減額	772	1,472
その他	520	621
小計	43,661	35,465
利息及び配当金の受取額	1,015	1,291
利息の支払額	620	722
法人税等の支払額	5,857	6,345
法人税等の還付額	163	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,362	29,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,235	11,673
有形固定資産の売却による収入	1,102	1,636
無形固定資産の取得による支出	223	378
投資有価証券の取得による支出	134	159
投資有価証券の売却による収入	557	2,215
関係会社株式の取得による支出	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 816	2 991
貸付けによる支出	79	80
貸付金の回収による収入	201	311
定期預金の増減額（ は増加）	1,886	3,678
その他	101	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,616	13,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,206	5,032
長期借入れによる収入	1,127	1,500
長期借入金の返済による支出	3,394	2,933
自己株式の取得による支出	5,477	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	790
リース債務の返済による支出	3,360	4,054
配当金の支払額	1,792	2,905
非支配株主への配当金の支払額	168	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,272	14,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,839	65
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,312	2,265
現金及び現金同等物の期首残高	50,864	56,177
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	457
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,177	1 58,900

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで非連結子会社であったCentral Boeki U.S.A., Ltd.、Central Boeki Calif., Ltd.及びKatagiri & Co., Inc.の3社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当社が末広ガス株式会社の株式を2025年8月に取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱パシフィック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

主要な会社等の名称

㈱パシフィック

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

㈱宮城テレビ放送

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱ジェームス仙台

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、Mitsuwa Corporation他22社を除いて、連結決算日と一致しております。なお、当該会社他22社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3カ月以内のため、連結決算日との間に生じた重要な取引の調整を除きそのまま連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

商品及び製品

主として移動平均法及び個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

その他 5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

顧客関連資産 5年～11年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一部の連結子会社では発生した年度に一括費用処理し、一部の連結子会社ではその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．一時点での収益の認識（全事業）

当社及び連結子会社においては、顧客に対し石油関係、食品関係、自動車関係、住宅設備機器関係、処方箋関係等の多岐にわたる商品の販売を行っており、顧客へ商品を引渡した時点で収益を認識しております。

ロ．一定期間にわたる収益の認識（エネルギー事業、建設関連事業）

・エネルギー事業（ガスの販売）

エネルギー事業においては、顧客に対しLPGガス等の販売を行っており、顧客のガスの使用量に基づき収益を認識しております。

・建設関連事業（工事契約）

建設関連事業においては、顧客に対し建設工事やリフォーム工事を提供しており、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社においては、繰延ヘッジによっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(b) ヘッジ手段：商品スワップ

ヘッジ対象：石油製品等の購入及び販売取引

(c) ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクや石油製品等の価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生した都度判断し、適切な償却期間（5～20年）で定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産（前連結会計年度98,193百万円、当連結会計年度106,227百万円）及び無形固定資産（前連結会計年度5,977百万円、当連結会計年度4,870百万円）には、2021年8月にEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.を取得したことに伴う有形固定資産（前連結会計年度969百万円、当連結会計年度866百万円）及び顧客関連資産（前連結会計年度1,065百万円、当連結会計年度 - 百万円）が含まれております。

2. 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

当連結会計年度においてEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.に係る固定資産について、使用価値を回収可能価額として減損損失892百万円を計上いたしました。

使用価値は経営者によって承認された各社の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等についての仮定が含まれております。

これらの見積りにおいて用いた仮定について市場環境が変化した場合や事業計画の未達により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1. 土地再評価法の適用

当社及び連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額をその他の包括利益累計額の「土地再評価差額金」及び「非支配株主持分」として純資産の部に計上しております。

- ・同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額 (うち賃貸等不動産に係る差額)	746百万円 (812百万円)	20百万円 (859百万円)

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,146百万円	1,935百万円
売掛金	70,268	65,194
契約資産	3,620	3,156

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,110百万円	8,310百万円
投資その他の資産その他(出資金)	9	9

4. 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
建物及び構築物	938百万円	1,042百万円
土地	3,741	4,176
計	4,679	5,219
担保資産に対応する債務		
短期借入金	2,173百万円	2,078百万円
長期借入金	432	366
計	2,606	2,445

(2) 取引保証金の代用として、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	99百万円	96百万円
土地	935	835
投資有価証券	420	476
定期預金	20	-
計	1,476	1,408

5. 固定資産における圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳累計額	131百万円	435百万円

6. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
三興美比斯(北京)商貿有限公司	61百万円 (3,000千人民元)	69百万円 (3,000千人民元)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上原価	326百万円	332百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
給料手当	23,010百万円	24,245百万円
賞与引当金繰入額	1,789	2,030
退職給付費用	757	818
役員退職慰労引当金繰入額	11	16
広告宣伝及び販売促進費	2,560	2,439
貸倒引当金繰入額	200	31
施設賃借料	4,340	4,620
運搬費	2,976	3,080
減価償却費	7,035	8,258
諸手数料	7,940	8,943

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	56百万円
機械装置及び運搬具	50	220
その他	10	14
計	63	291

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	-	5
その他	12	0
計	15	8

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	9	4
解体費用	44	17
その他	1	7
計	81	53

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産のうち、ガソリンスタンドについては1店舗毎、小売事業については1店舗毎、それ以外は主として継続的に収支を把握している管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については、1物件毎にグルーピングしております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	資産名称及び場所	種類	減損損失 (百万円)
エネルギー事業	小売店舗(青森県八戸市他)5件	建物等	191
食料事業	小売店舗(山形県東根市)1件	建物等	34
ファーマシー事業	小売店舗(愛知県名古屋市他)15件	建物等	77
賃貸資産	賃貸不動産(青森県青森市他)2件	土地	12
遊休資産	賃貸不動産(青森県青森市)1件	土地	59

営業活動から生ずる継続した損失の計上、時価の著しい下落等があったため、上記の資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額375百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物237百万円、土地111百万円及びその他27百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)8.89%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	資産名称及び場所	種類	減損損失 (百万円)
エネルギー事業	小売店舗等(青森県八戸市他)6件	建物等	176
食料事業	小売店舗(宮城県仙台市)2件	建物等	41
自動車関連事業	小売店舗(北海道旭川市)1件	建物等	195
海外・貿易事業	シンガポール 2件	顧客関連資産	892
ファーマシー事業	小売店舗(宮城県気仙沼市他)15件	建物等	156
賃貸資産	賃貸不動産(神奈川県川崎市)1件	土地	1
遊休資産	賃貸不動産(福島県須賀川市)1件	土地	7

営業活動から生ずる継続した損失の計上、時価の著しい下落等があったため、上記の資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,471百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物437百万円、土地24百万円、顧客関連資産892百万円及びその他116百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)12.04%~13.50%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	169百万円	4,795百万円
組替調整額	355	1,781
法人税等及び税効果調整前	185	3,014
法人税等及び税効果額	27	855
その他有価証券評価差額金	212	2,158
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	1
組替調整額	0	0
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	72	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,890	286
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	270	105
組替調整額	18	76
法人税等及び税効果調整前	252	182
法人税等及び税効果額	102	61
退職給付に係る調整額	149	121
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	23	7
その他の包括利益合計	3,480	2,563

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	37,591	-	4,600	32,991
合計	37,591	-	4,600	32,991
自己株式				
普通株式(注)2.3.	3,991	3,000	4,600	2,392
合計	3,991	3,000	4,600	2,392

- (注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,600千株は、2025年3月28日における自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,600千株は、2025年3月28日における自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	873	26.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	918	28.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,376	利益剰余金	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,991	-	-	32,991
合計	32,991	-	-	32,991
自己株式				
普通株式（注）	2,392	0	-	2,392
合計	2,392	0	-	2,392

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,376	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,529	50.00	2025年9月30日	2025年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,988	利益剰余金	65.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	62,262百万円	68,571百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,084	9,670
現金及び現金同等物	56,177	58,900

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社設備センター(以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	628百万円
固定資産	416
のれん	322
流動負債	163
固定負債	91
新規取得連結子会社株式の取得価額	1,111
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	295
差引: 新規取得連結子会社取得のための支出	816

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに末広ガス株式会社(以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	516百万円
固定資産	274
のれん	808
流動負債	98
固定負債	100
新規取得連結子会社株式の取得価額	1,400
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	408
差引: 新規取得連結子会社取得のための支出	991

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引及び国際財務報告基準並びに米国会計基準に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額	2,090百万円	2,758百万円
連結貸借対照表に計上した使用権資産の取得額	846	5,208
連結貸借対照表に計上したリース債務	3,167	8,691

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として機械装置及び運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	389	389
1年超	1,968	2,027
合計	2,357	2,417

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	2,982	2,102
見積残存価額部分	144	112
受取利息相当額	131	131
リース投資資産	2,995	2,083

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	1,556	899	295	141	63	25

流動資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	1,058	445	277	193	91	35

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,192	1,275
1年超	3,933	3,696
合計	5,125	4,972

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を、銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後16年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、石油製品等の価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の金融機関等に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務については、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしており、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、取引実施部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、資金繰り表等を作成して、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	72,414	71,484	930
(2) 投資有価証券	12,626	12,626	-
資産計	85,040	84,110	930
(1) 長期借入金	8,377	8,537	159
(2) リース債務	14,233	14,228	4
負債計	22,611	22,765	154

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	67,129	66,485	644
(2) 投資有価証券	15,367	15,367	-
資産計	82,497	81,853	644
(1) 長期借入金	6,832	6,825	7
(2) リース債務	20,203	20,197	5
負債計	27,036	27,022	13

- (1) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」については、「契約資産」の金額を除外して表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	9,233	9,435

- (4) 長期借入金には短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金の金額（前連結会計年度2,878百万円、当連結会計年度2,448百万円）を含めて表示しております。
- (5) リース債務は流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	60,161	12,243	9	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	60,161	12,243	9	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	60,057	7,072	0	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	60,057	7,072	0	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,878	2,155	2,311	592	199	239
リース債務	4,098	2,897	1,954	1,477	1,362	2,443
合計	6,977	5,052	4,265	2,070	1,562	2,682

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,448	2,667	876	512	178	150
リース債務	4,761	3,818	2,307	1,607	1,246	6,460
合計	7,210	6,486	3,183	2,119	1,424	6,611

(注)3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,626	-	-	12,626
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	12,626	-	-	12,626

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,367	-	-	15,367
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	15,367	-	-	15,367

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	71,484	-	71,484
資産計	-	71,484	-	71,484
長期借入金	-	8,537	-	8,537
リース債務	-	14,228	-	14,228
負債計	-	22,765	-	22,765

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	66,485	-	66,485
資産計	-	66,485	-	66,485
長期借入金	-	6,825	-	6,825
リース債務	-	20,197	-	20,197
負債計	-	27,022	-	27,022

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、割賦取引に係る売掛金については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その金利相当分を加味したそのキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスク及び経費率を加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,530	3,419	9,110
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,530	3,419	9,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	83	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	21	21	-
	小計	95	105	9
	合計	12,626	3,524	9,101

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,364	3,105	12,259
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,364	3,105	12,259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	3	0
	合計	15,367	3,108	12,258

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	440	375	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	440	375	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,216	1,786	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,216	1,786	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,597百万円	2,979百万円
勤務費用	147	166
利息費用	22	36
数理計算上の差異の発生額	335	123
退職給付の支払額	123	123
退職給付債務の期末残高	2,979	2,936

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	505百万円	588百万円
期待運用収益	4	5
数理計算上の差異の発生額	72	2
事業主からの拠出額	46	52
退職給付の支払額	40	43
年金資産の期末残高	588	600

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高（純額）	172百万円	225百万円
退職給付費用	96	81
退職給付の支払額	28	40
制度への拠出額	22	22
その他	7	-
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高（純額）	225	243

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,386百万円	1,347百万円
年金資産	1,248	1,241
	138	106
非積立型制度の退職給付債務	2,478	2,473
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,617	2,579
退職給付に係る負債	2,825	2,795
退職給付に係る資産	208	216
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,617	2,579

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	147百万円	166百万円
利息費用	22	36
期待運用収益	4	5
数理計算上の差異の費用処理額	18	61
簡便法で計算した退職給付費用	96	81
確定給付制度に係る退職給付費用	280	341

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	252百万円	182百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	332百万円	150百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	7%	10%
債券	34	30
一般勘定	44	44
その他	15	16
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%～1.31%	0.8%～1.7%
長期期待運用収益率	0.75%～1.0%	0.75%～1.0%
予想昇給率	2.15%～2.22%	1.87%～2.15%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度550百万円、当連結会計年度547百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	225百万円	253百万円
共済会等留保金	28	22
貸倒引当金	472	462
賞与引当金	668	738
役員退職慰労引当金	31	33
退職給付に係る負債	962	881
投資有価証券	358	308
有形固定資産	3,166	3,511
無形固定資産	448	475
課税合併差益	53	47
税務上の繰越欠損金(注)	1,578	1,883
その他	2,169	2,061
繰延税金資産小計	10,163	10,678
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,354	1,591
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,888	4,730
評価性引当額小計	6,242	6,321
繰延税金資産合計	3,921	4,356
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,766	3,773
連結子会社の時価評価差額	2,646	2,333
その他	1,897	1,920
繰延税金負債合計	7,310	8,026
繰延税金資産(負債)の純額	3,389	3,669

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	18	147	44	205	254	907	1,578
評価性引当額	18	147	44	205	254	684	1,354
繰延税金資産	-	-	-	-	-	223	(2)223

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,578百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産223百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	146	42	170	138	318	1,067	1,883
評価性引当額	146	42	170	138	294	797	1,591
繰延税金資産	-	-	-	-	23	269	(4)292

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金1,883百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産292百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
住民税均等割	0.8	0.8
評価性引当額の増減	3.4	0.4
のれん償却額	0.2	0.3
持分法利益	0.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の修正	0.4	-
親会社との税率差異による影響	0.2	1.3
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	34.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 末広ガス株式会社
事業の内容 LPガス及び住宅設備機器の販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

エネルギー分野の規模の拡大により、エネルギー関連事業の競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

2025年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業取得日は2025年8月1日であるため、2025年8月1日から2026年3月31日までの期間が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,400百万円
取得原価		1,400百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

手数料等 0百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

808百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	516百万円
固定資産	274
資産合計	790
流動負債	98
固定負債	100
負債合計	198

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

共通支配下の取引等

当社連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 : 仙台トヨペット株式会社
事業の内容 : 国産車の販売等

(2) 企業結合日

2026年2月27日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営基盤の一層の強化を目的として、仙台トヨペット株式会社は、非支配株主が保有する自己株式を取得しました。これにより当社グループが保有する同社の議決権比率は89.5%となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

3. 連結子会社による自己株式の取得に係る取得原価及びその内訳

取得原価	現金	790百万円
------	----	--------

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

3,397百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を2年から45年と見積り、割引率は0.0%から2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,309百万円	1,353百万円
新規連結による増加額	5	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	41	31
時の経過による調整額	9	9
資産除去債務の履行による減少額	12	25
期末残高	1,353	1,369

(注) 前連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高0百万円を含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、宮城県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は737百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は72百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は698百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は9百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,888	10,748
期中増減額	140	143
期末残高	10,748	10,604
期末時価	13,813	13,719

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業
売上高					
一時点で移転される財	266,744	36,616	31,855	70,491	89,948
一定の期間にわたり移転される財	15,748	-	16,152	-	-
顧客との契約から生じる収益	282,492	36,616	48,007	70,491	89,948
その他の収益(注)2	188	63	23	3,092	-
外部顧客への売上高	282,681	36,679	48,031	73,584	89,948

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ペット関連事業	ファーマシー事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	14,311	19,829	529,797	6,378	536,175
一定の期間にわたり移転される財	-	-	31,901	-	31,901
顧客との契約から生じる収益	14,311	19,829	561,698	6,378	568,076
その他の収益(注)2	-	32	3,400	2,804	6,204
外部顧客への売上高	14,311	19,861	565,098	9,182	574,281

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業
売上高					
一時点で移転される財	264,038	39,078	31,367	77,032	91,164
一定の期間にわたり移転される財	15,382	-	16,983	-	-
顧客との契約から生じる収益	279,421	39,078	48,350	77,032	91,164
その他の収益（注）2	187	63	25	3,226	-
外部顧客への売上高	279,608	39,141	48,376	80,258	91,164

	報告セグメント			その他 （注）1	合計
	ペット関連事業	ファーマシー事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	14,475	20,360	537,516	7,217	544,734
一定の期間にわたり移転される財	-	-	32,366	-	32,366
顧客との契約から生じる収益	14,475	20,360	569,882	7,217	577,100
その他の収益（注）2	-	35	3,537	2,441	5,978
外部顧客への売上高	14,475	20,395	573,420	9,658	583,078

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 一時点での収益の認識（全事業）

当社及び連結子会社においては、顧客に対し石油関係、食品関係、自動車関係、住宅設備機器関係、処方箋関係等の多岐にわたる商品の販売を行っております。

商品の販売からの収益は、商品の引渡し時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

これらの商品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。加えて当社及び連結子会社の顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いである場合を除き、顧客との契約において約束された対価からその対価を控除した金額で測定しております。

自動車関連事業以外の取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

自動車関連事業においては割賦販売を行っており、当該債権の回収は商品の引渡し後概ね5年の割賦払い期間にわたり、顧客と約束した対価の額と当該商品の現金販売価格との差額に重要性があることから、重要な金融要素が含まれていると判断しております。このため、商品の引渡し時点では販売価格から重要な金融要素を除いた額で収益を認識し、重要な金融要素部分については決済期日までの期間にわたり各期の純損益に配分しております。

なお、主に食料事業の直送取引に関しては、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社及び連結子会社は、在庫リスク及び価格裁量権を有していないことから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、代理人として取引を行っている判断し、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたる収益の認識（エネルギー事業、建設関連事業）

エネルギー事業（ガスの販売）

エネルギー事業においては、顧客に対しLPガス等の販売を行っております。

ガスの販売は、顧客との契約に基づき使用量に応じて顧客へ請求が行われるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、顧客のガスの使用量に基づき収益を認識しております。

また、ガスの使用量は、毎月の検針によって測定されますが、決算月に実施した検針日から決算日までが生じた収益については、決算月の日数に対する未検針日数の割合に基づく日数按分により見積り計上しております。

当該サービスによる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

建設関連事業（工事契約）

建設関連事業においては、顧客に対し建設工事やリフォーム工事を提供しております。

建設工事やリフォーム工事は、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該サービスの提供は、顧客との契約に基づく作業の実施又は工事費用の支払いによりサービスが移転するため、発生した原価を基礎としてインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総額に占める割合に基づいて行っております。

当該サービスによる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	86,409百万円	72,415百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	72,415	67,129
契約資産(期首残高)	6,032	3,620
契約資産(期末残高)	3,620	3,156
契約負債(期首残高)	6,180	7,666
契約負債(期末残高)	7,666	6,629

契約資産は、ガスの販売及び工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該対価は、支払条件に従い請求し、ガスの販売については主として3カ月以内、工事契約については主として1年以内に受領しております。

契約負債は、当社及び連結子会社が工事契約及び保守契約等に基づき、役務の提供に先立って顧客から受領した前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。当期に収益認識した金額のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は6,202百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

残存履行義務に配分した取引価格	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
1年内	13,488	12,957
1年超～3年内	1,278	2,609
3年超	730	782

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品別・業態別の事業部を置き、各事業部は、商品・顧客・マーケット別に戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は、商品別の事業部及び業態別のマトリクスセグメントで構成されており、そのマトリクスを提供する商品及びサービスで集約する形で、「エネルギー事業」「食料事業」「建設関連事業」「自動車関連事業」「海外・貿易事業」「ペット関連事業」「ファーマシー事業」の7つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、当社が、E N E O S株式会社などの特約店として、ガソリン、灯油、軽油、重油、L P ガスを販売するほか、太陽光発電、L E Dなどの環境商材等を販売しております。

「食料事業」は、当社が、農水産品(米穀類等)、畜産品(牛タン等)、ビール、ワイン、清酒等を販売するほか、スーパーマーケットやフレンチイズ店舗等の運営を行っております。株式会社樋口米穀が、米穀類の精米及び販売を行っております。ウイングエース株式会社が菓子類等を、株式会社池光エンタープライズがアジアを中心としたビールやワイン等を、株式会社ヴィントナーズ及びアグリ株式会社がワインを、サンエイト貿易株式会社が高級洋菓子原材料を輸入しております。また、株式会社コダマなどが食肉の加工製造及び販売を行っております。

「建設関連事業」は、当社が、キッチン、ユニットバス等の住宅設備機器及び鋼材などの基礎資機材を販売するほか、建設工事、リフォーム事業を展開しております。株式会社立花マテリアルが土木資材等を販売し、近江精工株式会社が土木建設機械を製造販売しております。また、カメイエンジニアリング株式会社が建築設計及び施工を行っております。

「自動車関連事業」は、仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社がトヨタ自動車株式会社の系列ディーラーとして宮城県内及び山形県内にて国産車を販売するほか、カメイオート株式会社が東北地区にてボルボ、ジャガー、ランドローバーの輸入車を販売し、カメイオート北海道株式会社が北海道地区にてボルボの輸入車を販売しております。オリックスレンタカー・カメイ株式会社及び株式会社トヨタレンタリース仙台がレンタカー及びカーリース事業を展開しております。

「海外・貿易事業」は、三興メイス株式会社、中国及び東南アジア向けにベアリング、給油機、電装部品、建設機械等を輸出するほか、ロシアから水産物(鮭、鱒、カニ等)を輸入しており、K Cセントラル貿易株式会社が食品等の輸出業を、カメイ・プロアクト株式会社がカジュアルシューズやアパレル用品の輸入販売業を行っております。

米国においては、Mitsuwa Corporationが、スーパーマーケットを運営し、Nagatoshi Produce Co., Ltd.が青果の卸販売を行うほか、Daiei Trading Co., Inc.などが食料品の輸入卸売業を行っております。シンガポール共和国においては、Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.などが船舶用潤滑油の保管・輸送・納入を行っており、Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.が海外での船舶用燃料油を供給しております。また、同国においては食料関連事業として、Imei(Exim) Pte. Ltd. が食料品等の輸出入卸売業、Eastern Green Marketing Pte. Ltd.などが青果等の輸入卸販売を行っております。ベトナム社会主義共和国においては、Kamei Vietnam Joint Stock Companyなどがワイン・日本酒の輸入卸販売を行っております。

「ペット関連事業」は、株式会社オーシマ小野商事がペットフード、ペット用品、園芸資材、農業資材等の販売を行っております。また、プライベートブランドの開発・輸入を行うほか、企画・販売促進のコンサルティングサービス等を行っております。

「ファーマシー事業」は、当社、株式会社まるん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アイム、エムシーエス株式会社及び株式会社カメイファーマシー東北が調剤薬局を運営し、処方薬及び一般医薬品を販売するほか、在宅医療や介護関連事業の訪問介護、通所介護などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	282,681	36,679	48,031	73,584	89,948	14,311
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,184	1,803	249	175	375	0
計	286,865	38,483	48,280	73,759	90,323	14,311
セグメント利益	5,843	85	1,413	4,547	4,986	204
セグメント資産	73,322	22,555	22,539	73,172	73,087	7,594
その他の項目						
減価償却費(注)4	1,502	332	444	5,710	3,531	41
のれんの償却額	132	-	70	-	34	-
持分法適用会社への投資額	837	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	2,315	484	193	10,119	2,490	20

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	19,861	565,098	9,182	574,281	-	574,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	196	6,984	6,422	13,407	13,407	-
計	20,058	572,083	15,605	587,688	13,407	574,281
セグメント利益	244	17,325	1,186	18,512	2,599	15,912
セグメント資産	10,948	283,220	27,442	310,662	10,048	320,710
その他の項目						
減価償却費(注)4	308	11,871	607	12,479	242	12,721
のれんの償却額	-	236	-	236	-	236
持分法適用会社への投資額	-	837	5,376	6,214	-	6,214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	490	16,114	787	16,902	341	17,243

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,599百万円には、セグメント間取引消去30百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,633百万円及び固定資産の調整額2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,048百万円には、セグメント間取引債権の消去額 1,799百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,151百万円及び固定資産の調整額 304百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用(受益者負担金)の償却額を含めております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(受益者負担金)の増加額を含めておりません。

6. セグメント負債の金額は、当社の取締役会において定期的に提供、使用をしておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	279,608	39,141	48,376	80,258	91,164	14,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,124	1,636	426	184	382	0
計	282,733	40,777	48,802	80,443	91,547	14,475
セグメント利益又は損失()	7,456	671	1,248	4,982	4,159	124
セグメント資産	74,633	22,994	22,091	70,900	83,596	7,521
その他の項目						
減価償却費(注)4	1,518	333	438	6,017	4,269	35
のれんの償却額	356	-	70	7	33	-
持分法適用会社への投資額	925	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	1,779	231	200	10,749	6,760	27

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	20,395	573,420	9,658	583,078	-	583,078
セグメント間の内部売上高又は振替高	124	5,879	6,712	12,591	12,591	-
計	20,519	579,299	16,370	595,670	12,591	583,078
セグメント利益又は損失()	88	18,553	1,489	20,042	3,067	16,975
セグメント資産	10,862	292,600	26,406	319,007	12,054	331,061
その他の項目						
減価償却費(注)4	327	12,940	654	13,594	278	13,873
のれんの償却額	9	477	-	477	-	477
持分法適用会社への投資額	-	925	5,487	6,412	-	6,412
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	276	20,025	709	20,734	643	21,378

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 3,067百万円には、セグメント間取引消去25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,011百万円及び固定資産の調整額 81百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,054百万円には、セグメント間取引債権の消去額 1,669百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産14,108百万円及び固定資産の調整額 385百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用(受益者負担金)の償却額を含めております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(受益者負担金)の増加額を含めております。

6. セグメント負債の金額は、当社の取締役会において定期的に提供、使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	米国	その他地域	合計
492,505	40,744	40,472	558	574,281

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	米国	その他地域	合計
74,255	6,827	17,109	-	98,193

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	米国	その他地域	合計
499,171	39,252	43,997	657	583,078

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	米国	その他地域	合計
76,655	6,824	22,747	-	106,227

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
減損損失	191	34	-	-	-	-

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
減損損失	77	303	72	375	-	375

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
減損損失	176	41	-	195	892	-

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
減損損失	156	1,461	9	1,471	-	1,471

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
当期償却額	132	-	70	-	34	-
当期末残高	576	-	140	-	307	-

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
当期償却額	-	236	-	236	-	236
当期末残高	47	1,071	-	1,071	-	1,071

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
当期償却額	356	-	70	7	33	-
当期末残高	1,028	-	69	35	269	-

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
当期償却額	9	477	-	477	-	477
当期末残高	37	1,440	-	1,440	-	1,440

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員	亀井文行	-	-	当社代表取締役 会長CEO カメイ不動産 (株) 代表取締役社長	(被所有) 直接 8.20		事務所賃借料	事務所賃借料	30	-	-
							自己株式の 取得	自己株式の 取得	1,451	-	-
				当社代表取締役 会長CEO (公財)カメイ 社会教育振興財団 理事長			運営資金等 の寄付	運営資金等 の寄付	104	-	-
役員 の近 親者	亀井昭伍	-	-	当社相談役 (公財)亀井 記念財団 理事長	(被所有) 直接 3.31		運営資金の 寄付	運営資金の 寄付	10	-	-

(注) 1. 上記のカメイ不動産(株)、(公財)カメイ社会教育振興財団及び(公財)亀井記念財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

カメイ不動産(株)との取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に該当しております。

事務所賃借料は近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。

(公財)カメイ社会教育振興財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。

なお、この取引は2024年2月26日の取締役会において承認されております。

(公財)亀井記念財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。

なお、この取引は2024年2月26日の取締役会において承認されております。

自己株式の取得については、2024年5月13日の取締役会の決議に基づき、公開買付の方法により買付価格を1株につき1,814円にて行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	亀井文行	-	-	当社代表取締役 会長CEO カメイ不動産 (株) 代表取締役社 長	(被所有) 直接 8.20		事務所賃借 料	37	-	-
				当社代表取締役 会長CEO (公財)カメイ 社会教育振 興財団 理事長			運営資金等 の寄付	105	-	-
役員の近 親者	亀井昭伍	-	-	当社相談役 (公財)亀井 記念財団 理事長	(被所有) 直接 3.31		運営資金の 寄付	10	-	-

(注) 1. 上記のカメイ不動産(株)、(公財)カメイ社会教育振興財団及び(公財)亀井記念財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

カメイ不動産(株)との取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に該当しております。

事務所賃借料は近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。

(公財)カメイ社会教育振興財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。

なお、この取引は2025年2月25日の取締役会において承認されております。

(公財)亀井記念財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。

なお、この取引は2025年2月25日の取締役会において承認されております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,167.35円	5,671.53円
1株当たり当期純利益	326.38円	388.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,690	11,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,690	11,900
期中平均株式数(千株)	32,755	30,599

(重要な後発事象)

(取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2026年5月25日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、2026年6月26日開催予定の当社第113回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議することといたしました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を含む。以下、「対象取締役」という。)及び監査役(社外監査役を含む。以下、「対象監査役」という。)(以下、総称して「対象役員」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象役員に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として、譲渡制限付株式又は譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権を支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、当社の取締役の報酬等の額は、2003年6月27日開催の当社第90回定時株主総会において、年額350百万円以内として、また、当社の監査役の報酬等の額は、1994年6月29日開催の当社第81回定時株主総会において、年額60百万円以内として、それぞれご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額を、年額90百万円以内(うち社外取締役は13百万円以内)、対象監査役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額を、年額15百万円以内(うち社外監査役は5百万円以内)として設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役については当社取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で、対象監査役については当社取締役会決議及び当社の監査役の協議に基づき、以下の方法で行うものとする。

対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として、その発行又は処分に係る払込みを要せずに譲渡制限付株式の割当てを行う方法(以下、「無償交付」という。)

対象役員に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象役員が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを行う方法(以下、「現物出資交付」という。)

.無償交付の場合

無償交付の場合は、譲渡制限付株式の発行又は処分に係る払込みは要しないが、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を算出し、当該算出された譲渡制限付株式に関する報酬等の額が上記の年額の範囲内となるようにする。

また、上記の譲渡制限付株式は、対象取締役が、下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として割り当てる。

.現物出資交付の場合

現物出資交付の場合は、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記の金銭報酬債権は、対象役員が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数32,810株(うち社外取締役は4,921株)及び対象監査役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数5,468株(うち社外監査役は1,822株)を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

（3）譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象役員との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員は、譲渡制限付株式の交付日から当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象役員に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記のとおり譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象役員が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であつて、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（執行役員及び管理職従業員向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入）

当社は、2026年5月25日開催の当社取締役会において、当社の執行役員及び管理職従業員（以下、「対象者」という。）を対象とした、譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議しました。

1．本制度の導入目的等

本制度は、対象者が当社普通株式を所有することにより経営参画意識を高めることを目的として導入するものです。

2．本制度の概要

対象者は、本制度に基づき当社から支給された譲渡制限付株式の割当てのための金銭債権の全部を現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなりますが、これにより賃金が減額されることはありません。

3．その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的な内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

なお、本制度に基づき当社が発行又は処分する譲渡制限付株式に関して、その総数は23,000株以内の予定とし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象者にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入)

当社は、2026年5月25日開催の当社取締役会において、カメイ従業員持株会(以下、「本持株会」という。)の会員資格のある当社の従業員を対象とした、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議しました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の従業員に対し、福利厚生を増進策として本持株会を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することにより財産形成の一助とすることに加えて、当社の従業員が当社普通株式を所有することにより経営参画意識を高めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社の従業員のうち本制度に同意する者(以下、「対象従業員」という。)に対し、当社が譲渡制限付株式の割当てのための特別奨励金としての金銭債権(以下、「本特別奨励金」という。)を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出いたします。本持株会が、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取り纏め、当社に対して現物出資することにより、対象従業員は、本持株会を通じて、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

3. その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的な内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

なお、本制度に基づき当社が発行又は処分する譲渡制限付株式に関して、その総数として合理的に見込まれる数は最大36,000株になります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,812	30,163	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,878	2,448	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,098	4,761	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,499	4,384	1.6	2027年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,134	15,441	-	2027年～2042年
その他有利子負債				
営業取引預り保証金	4,069	3,957	1.0	期限の定めなし
合計	61,493	61,157	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,667	876	512	178
リース債務	3,818	2,307	1,607	1,246

3. 営業取引預り保証金は、期限の定めがないため、すべて固定負債の「その他」に含めて計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	268,309	583,078
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	7,704	19,181
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	4,746	11,900
1株当たり中間(当期)純利益(円)	155.12	388.91

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,080	17,718
受取手形	1,137	995
売掛金	3 35,278	3 36,232
契約資産	3,620	3,156
商品	6,827	6,228
仕掛品	2,306	2,636
貯蔵品	48	43
前渡金	3	21
前払費用	579	855
その他	3 5,708	3 4,824
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	73,558	72,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,800	22,281
減価償却累計額	13,475	13,780
建物(純額)	8,324	8,500
構築物	11,278	11,684
減価償却累計額	9,289	9,485
構築物(純額)	1,988	2,198
機械及び装置	11,886	11,302
減価償却累計額	10,102	9,671
機械及び装置(純額)	1,784	1,630
車両運搬具	68	68
減価償却累計額	63	56
車両運搬具(純額)	5	12
工具、器具及び備品	3,870	3,904
減価償却累計額	1,565	1,613
工具、器具及び備品(純額)	2,305	2,290
土地	19,144	19,103
リース資産	2,274	2,347
減価償却累計額	1,558	1,708
リース資産(純額)	715	638
建設仮勘定	300	40
有形固定資産合計	1, 2 34,570	1, 2 34,416
無形固定資産		
のれん	254	316
借地権	384	359
ソフトウェア	143	154
その他	417	122
無形固定資産合計	1,199	952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,317	1 12,553
関係会社株式	33,692	36,899
出資金	66	66
関係会社出資金	9	9
長期貸付金	505	569
関係会社長期貸付金	7,582	8,012
破産更生債権等	555	546
その他	2,829	2,943
貸倒引当金	4,322	4,930
投資その他の資産合計	51,235	56,670
固定資産合計	87,005	92,039
資産合計	160,564	164,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 36,793	3 34,876
短期借入金	1 13,570	1 13,570
リース債務	3 225	3 206
未払金	3 3,690	3 3,416
未払費用	3 725	3 731
未払法人税等	1,472	2,152
前受金	2,814	1,604
預り金	365	409
賞与引当金	959	1,045
その他	3 224	3 780
流動負債合計	60,841	58,792
固定負債		
リース債務	3 545	3 467
繰延税金負債	707	1,409
再評価に係る繰延税金負債	1,715	1,710
資産除去債務	878	880
その他	3 4,714	3 4,589
固定負債合計	8,562	9,057
負債合計	69,403	67,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,132	8,132
資本剰余金		
資本準備金	7,266	7,266
資本剰余金合計	7,266	7,266
利益剰余金		
利益準備金	2,033	2,033
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	277	273
別途積立金	22,362	22,362
繰越利益剰余金	49,637	53,566
利益剰余金合計	74,310	78,236
自己株式	3,320	3,321
株主資本合計	86,389	90,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,288	6,082
土地再評価差額金	482	471
評価・換算差額等合計	4,771	6,554
純資産合計	91,160	96,868
負債純資産合計	160,564	164,718

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	356,182	352,537
売上原価		
商品期首棚卸高	8,067	9,134
当期商品仕入高	317,385	310,140
合計	325,453	319,275
商品期末棚卸高	9,134	8,864
商品売上原価	316,318	310,410
売上総利益	39,864	42,126
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,901	3,101
貸倒引当金繰入額	231	1
給料及び手当	8,831	9,110
賞与引当金繰入額	959	1,045
退職給付費用	399	420
減価償却費	1,598	1,655
諸手数料	4,900	5,454
その他	14,740	15,036
販売費及び一般管理費合計	34,563	35,824
営業利益	5,300	6,301

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 59	1 99
受取配当金	1 1,370	1 1,549
仕入割引	225	261
軽油引取税還付金	242	227
その他	1 775	1 808
営業外収益合計	2,673	2,947
営業外費用		
支払利息	162	209
寄付金	114	115
貸倒引当金繰入額	428	615
その他	84	82
営業外費用合計	789	1,022
経常利益	7,184	8,226
特別利益		
固定資産売却益	2 6	2 266
投資有価証券売却益	355	1,766
国庫補助金	-	302
特別利益合計	361	2,336
特別損失		
固定資産売却損	3 15	3 0
固定資産除却損	4 44	4 35
減損損失	336	375
固定資産圧縮損	-	302
その他	5	13
特別損失合計	402	728
税引前当期純利益	7,144	9,833
法人税、住民税及び事業税	2,388	3,148
法人税等調整額	118	136
法人税等合計	2,270	3,012
当期純利益	4,873	6,821

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,132	7,266	7,266	2,033	283	22,362	52,929	77,609
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			-		3		3	-
剰余金の配当			-				1,792	1,792
当期純利益			-				4,873	4,873
自己株式の取得			-					-
自己株式の消却			-				6,385	6,385
土地再評価差額金の取崩			-				5	5
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			-		3		3	-
当期変動額合計	-	-	-	-	6	-	3,291	3,298
当期末残高	8,132	7,266	7,266	2,033	277	22,362	49,637	74,310

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	4,228	88,780	3,804	536	4,340	93,121
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
剰余金の配当		1,792			-	1,792
当期純利益		4,873			-	4,873
自己株式の取得	5,477	5,477			-	5,477
自己株式の消却	6,385	-			-	-
土地再評価差額金の取崩		5		5	5	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	484	49	435	435
当期変動額合計	907	2,390	484	54	430	1,960
当期末残高	3,320	86,389	4,288	482	4,771	91,160

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,132	7,266	7,266	2,033	277	22,362	49,637	74,310
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			-		3		3	-
剰余金の配当			-				2,906	2,906
当期純利益			-				6,821	6,821
自己株式の取得			-					-
土地再評価差額金の取崩			-				10	10
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	3	-	3,928	3,925
当期末残高	8,132	7,266	7,266	2,033	273	22,362	53,566	78,236

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,320	86,389	4,288	482	4,771	91,160
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
剰余金の配当		2,906			-	2,906
当期純利益		6,821			-	6,821
自己株式の取得	0	0			-	0
土地再評価差額金の取崩		10		10	10	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	1,794		1,794	1,794
当期変動額合計	0	3,924	1,794	10	1,783	5,708
当期末残高	3,321	90,314	6,082	471	6,554	96,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法及び個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 15～40年

機械及び装置 8～15年

工具、器具及び備品 6～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資その他の資産(受益者負担金)

定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 一時点での収益の認識(全事業)

当社においては、顧客に対し石油関係、食品関係、住宅設備機器関係、処方箋関係等の多岐にわたる商品の販売を行っており、顧客へ商品を引渡した時点で収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたる収益の認識(エネルギー事業、建設関連事業)

エネルギー事業(ガスの販売)

エネルギー事業においては、顧客に対しLPガス等の販売を行っており、顧客のガスの使用量に基づき収益を認識しております。

建設関連事業(工事契約)

建設関連事業においては、顧客に対し建設工事やリフォーム工事を提供しており、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段：商品スワップ

ヘッジ対象：石油製品等の購入及び販売取引

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクや石油製品等の価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式(前事業年度33,692百万円、当事業年度36,899百万円)には、子会社であるKamei Singapore Pte. Ltd.に係る関係会社株式(前事業年度10,939百万円、当事業年度12,746百万円)が含まれております。

2. 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

Kamei Singapore Pte. Ltd.は、2021年8月にEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.の株式を取得しておりますが、当事業年度においてこれらの株式について実質価額までの減損処理を行っているものの、当該減損処理を考慮してもKamei Singapore Pte. Ltd.株式の実質価額が著しく低下している状況にないと判断したことから、株式の減損処理は行なっておりません。

Kamei Singapore Pte. Ltd.株式の評価においてEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.の株式の実質価額の評価が重要となりますが、当該実質価額は、経営者によって承認された各社の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等についての仮定が含まれております。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、市場環境が変化した場合や事業計画の未達により、見直しが必要になった場合には、翌事業年度において、株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、その他の営業収益に独立掲記しておりました「作業収入」、「保険代理店収入」、「その他」は、比較可能性を高めるため、当事業年度より「売上高」に含めることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、その他の営業収益に表示していた「作業収入」2,350百万円、「保険代理店収入」369百万円、「その他」216百万円を、「売上高」356,182百万円に含める組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
建物	54百万円	51百万円
土地	1,458	1,458
計	1,512	1,510
担保資産に対応する債務		
短期借入金	2,010百万円	2,010百万円

(2) 取引保証金の代用として、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	99百万円	96百万円
土地	935	835
投資有価証券	420	476
計	1,455	1,408

2. 固定資産における圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳累計額	87百万円	390百万円

3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,303百万円	1,091百万円
その他	244	265
流動負債		
買掛金	69	68
リース債務	156	138
未払金	531	599
未払費用	10	5
その他	57	55
固定負債		
リース債務	332	276
その他	78	60

4. 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.	1,478百万円 (13,163千シンガポールドル)	1,442百万円 (11,576千シンガポールドル)
Phu & Em Trading Service Co., Ltd.	314百万円 (50,913,805千ベトナムドン)	- 百万円 (- 千ベトナムドン)
計	1,792	1,442

(2) 下記の会社の取引上の債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
カメイオート(株)	1,683	1,589
カメイオート北海道(株)	190	643
計	1,874	2,233

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
受取利息	41百万円	72百万円
受取配当金	1,087	1,165
営業外収益その他	162	215

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	53百万円
機械及び装置	5	197
土地	-	10
その他	0	5
計	6	266

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
機械及び装置	-	0
土地	12	-
その他	0	0
計	15	0

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物	19百万円	14百万円
解体費用	19	15
その他	5	6
計	44	35

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,805	36,012
関連会社株式	887	887

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	94百万円	133百万円
共済会等留保金	16	19
賞与引当金	293	329
貸倒引当金	1,372	1,563
投資有価証券	179	172
関係会社株式	1,666	1,666
有形固定資産	2,671	2,976
無形固定資産	250	282
その他	1,057	812
繰延税金資産小計	7,601	7,955
評価性引当額	6,330	6,567
繰延税金資産合計	1,270	1,388
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,787	2,621
固定資産圧縮積立金	127	125
その他	62	50
繰延税金負債合計	1,977	2,798
繰延税金資産(負債)の純額	707	1,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8	3.8
住民税均等割	1.5	1.1
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の修正	0.0	-
評価性引当額の増減	3.5	2.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	30.6

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 一時点での収益の認識(全事業)

当社においては、顧客に対し石油関係、食品関係、住宅設備機器関係、処方箋関係等の多岐にわたる商品の販売を行っております。

商品の販売からの収益は、商品の引渡し時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

これらの商品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。加えて当社の顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いである場合を除き、顧客との契約において約束された対価からその対価を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、主に食料事業の直送取引に関しては、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社は、在庫リスク及び価格裁量権を有していないことから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたる収益の認識(エネルギー事業、建設関連事業)

エネルギー事業(ガスの販売)

エネルギー事業においては、顧客に対しLPガス等の販売を行っております。

ガスの販売は、顧客との契約に基づき使用量に応じて顧客へ請求が行われるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、顧客のガスの使用量に基づき収益を認識しております。

また、ガスの使用量は、毎月の検針によって測定されますが、決算月に実施した検針日から決算日までに生じた収益については、決算月の日数に対する未検針日数の割合に基づく日数按分により見積り計上しております。

当該サービスによる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

建設関連事業(工事契約)

建設関連事業においては、顧客に対し建設工事やリフォーム工事を提供しております。

建設工事やリフォーム工事は、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該サービスの提供は、顧客との契約に基づく作業の実施又は工事費用の支払いによりサービスが移転するため、発生した原価を基礎としてインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総額に占める割合に基づいて行っております。

当該サービスによる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な後発事象）

（取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2026年5月25日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2026年6月26日開催予定の当社第113回定時株主総会に付議することといたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（執行役員及び管理職従業員向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入）

当社は、2026年5月25日開催の当社取締役会において、当社の執行役員及び管理職従業員を対象とした、譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入することを決議いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入）

当社は、2026年5月25日開催の当社取締役会において、カメイ従業員持株会の会員資格のある当社の従業員を対象とした、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入することを決議いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,800	970	488 (219)	22,281	13,780	550	8,500
構築物	11,278	459	53 (15)	11,684	9,485	232	2,198
機械及び装置	11,886	240	825 (5)	11,302	9,671	372	1,630
車両運搬具	68	21	21 (-)	68	56	14	12
工具、器具及び備品	3,870	92	58 (4)	3,904	1,613	100	2,290
土地	19,144	-	40 (24)	19,103	-	-	19,103
リース資産	2,274	141	68 (-)	2,347	1,708	212	638
建設仮勘定	300	40	300	40	-	-	40
有形固定資産計	70,624	1,965	1,857 (269)	70,732	36,316	1,483	34,416
無形固定資産							
のれん	2,652	-	- (-)	2,652	2,652	254	316
借地権	386	-	25 (25)	361	2	0	359
ソフトウェア	581	82	289 (8)	374	220	61	154
その他	1,055	246	486 (71)	815	376	142	122
無形固定資産計	4,676	328	802 (106)	4,203	3,251	458	952
長期前払費用	1	0	0	1	0	0	1

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主要なものは次のとおりであります。

設備内容	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)
宮城県仙台市 本社事務所改修	428	-	-	1	-
青森県青森市 青森ガスターミナル新築	200	30	87	8	-

3. 当期減少額のうち、主要なものは次のとおりであります。

設備内容	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	土地 (百万円)
福島県福島市 遊休資産売却	-	0	-	15
宮城県仙台市 本社事務所改修に伴う除却	8	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,355	651	9	34	4,963
賞与引当金	959	1,045	959	-	1,045

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.kamei.co.jp/										
株主に対する特典	<p>当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたしました。</p> <p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1)対象となる株主様 (初回) 2026年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株以上の株式を保有する株主様</p> <p>(次回以降) 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された、100株以上の当社株式を1年以上継続して保有(注)されている株主様 (注)「1年以上継続して保有」とは、基準日を3月31日とし、9月30日及び3月31日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上かつ100株以上の保有が記載又は記録されていることが条件となります。</p> <p>(2)株主優待の内容 保有株式数に応じて、当社オリジナルのQUOカード又はカタログギフトを進呈いたします。カタログギフトは、宮城県の特産品や寄付等の中から、いずれかひとつをお選びいただけます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>500円分のQUOカード</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>3,000円相当のカタログギフト または3,000円分のQUOカード</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5,000円相当のカタログギフト または5,000円分のQUOカード</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当のカタログギフト または10,000円分のQUOカード</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待品	100株以上300株未満	500円分のQUOカード	300株以上500株未満	3,000円相当のカタログギフト または3,000円分のQUOカード	500株以上1,000株未満	5,000円相当のカタログギフト または5,000円分のQUOカード	1,000株以上	10,000円相当のカタログギフト または10,000円分のQUOカード
保有株式数	優待品										
100株以上300株未満	500円分のQUOカード										
300株以上500株未満	3,000円相当のカタログギフト または3,000円分のQUOカード										
500株以上1,000株未満	5,000円相当のカタログギフト または5,000円分のQUOカード										
1,000株以上	10,000円相当のカタログギフト または10,000円分のQUOカード										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第113期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

カメイ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊池 寛康
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田 修一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 達朗
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカメイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【固定資産の減損損失の測定】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産（106,227百万円）及び無形固定資産（4,870百万円）には、2021年8月にEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.を取得したことに伴う有形固定資産（866百万円）及び顧客関連資産（-百万円）が含まれており、当連結会計年度において使用価値を回収可能価額として減損損失892百万円を計上している。</p> <p>使用価値は経営者によって承認された各社の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等についての仮定が含まれている。</p> <p>これらの見積りに使用した仮定には、不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うとともに、連結損益計算書に計上されている減損損失の額には量的重要性が認められることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に選定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、固定資産の減損損失の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の測定に関する内部統制の整備・運用状況を評価するため、事業計画の策定プロセス及び減損損失認識の判定・測定プロセスに関して内部統制実施者への質問を実施し、内部統制実施責任者の能力を評価するとともに、関連証憑の査閲を行い、前年度からの変更の有無やプロセスの妥当性について検討を行った。 <p>(2) 使用価値の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、事業計画の見積りの精度を評価した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には当該要因が適切に将来計画に織り込まれているかを検討した。 ・会計上の見積りに関する重要な仮定として、主に主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等について利用可能な外部データとの比較や過去の実績との比較を通じて、その妥当性を検討した。 ・使用価値の算定に使用した将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画と比較し、その整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カメイ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カメイ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

カメイ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 達朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカメイ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【関係会社株式の評価】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式残高（36,899百万円）には、子会社であるKamei Singapore Pte. Ltd.に係る株式の帳簿価額（12,746百万円）が含まれている。</p> <p>Kamei Singapore Pte. Ltd.は、2021年8月にEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.の株式を各社の超過収益力を見込んで取得しているが、当事業年度においてこれらの株式について実質価額までの減損処理を行っているものの、会社は、当該減損処理を考慮してもKamei Singapore Pte. Ltd.株式の実質価額が著しく低下している状況にないと判断したことから減損処理は行っていない。</p> <p>Kamei Singapore Pte. Ltd.株式の評価において、Eastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.の株式の実質価額の評価が重要であるが、当該実質価額は、経営者によって承認された各社の事業計画を基礎としており、当該事業計画には主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等についての仮定が含まれている。</p> <p>これらの見積りに使用した仮定には、不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うとともに、貸借対照表に計上された当該株式の額には量的重要性が認められることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に選定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定及び関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するため、事業計画の策定プロセス及び関係会社株式の評価プロセスに関して内部統制実施者への質問を実施し、内部統制実施責任者の能力を評価するとともに、関連証憑の査閲を行い、前年度からの変更の有無やプロセスの妥当性について検討を行った。 <p>(2) 実質価額の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度のKamei Singapore Pte. Ltd.の主要な連結子会社の事業計画と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、事業計画の見積りの精度を評価した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には、当該要因が適切に将来計画に織り込まれているかを検討した。 ・会計上の見積りに関する重要な仮定として、主に主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等について利用可能な外部データとの比較や過去の実績との比較を通じて、その妥当性を検討した。 ・関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下している状況にないかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。